

[資料編]

第1章 営農再開の状況等

1-1 震災前における本町の農業

(1)震災前(2010年)の農業指数

- 東日本大震災前の農業センサス（2010年）によると、本町の農業経営体数は495経営体であります。
- このうち、家族経営は480経営体、組織経営は15経営体となっております。また、農業のみを行う経営体は188経営体であります。

表 1-1 農林業経営体数

単位：経営体

地域	農林業 経営体	農業 経営体	農業経営体		農業のみ を行う 経営体
			家族 経営	組織 経営	
福島県	72,604	71,654	70,766	888	26,899
田村市	3,374	3,346	3,318	28	233
南相馬市	3,109	3,086	3,025	61	1,277
川俣町	690	678	670	8	112
広野町	234	232	230	2	28
楢葉町	455	451	440	11	73
富岡町	520	515	501	14	127
川内村	366	357	345	12	108
大熊町	495	495	480	15	188
双葉町	391	389	380	9	76
浪江町	1,049	1,037	1,022	15	319
葛尾村	261	251	236	15	53
飯舘村	795	771	742	29	119

※農業経営体の組織経営数は、農業経営体数から農業経営体の家族経営数を差し引いた。

資料 農業センサス 2010

- 本町における経営耕地面積規模をみると、1.0～2.0ha が165経営体と最も多く、次いで、0.5～1.0haの106経営体であります。
- また、1経営体あたりの経営耕地面積をみると、本町は1.95haであり、福島県全体の1.71haを上回っております。また、被災地12市町村では、飯舘村、南相馬市、浪江町に次ぐ広さであり、比較的大きな耕地面積であります。

表 1-2 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体、ha

地域	計	経営耕地なし	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0以上	1経営体 当 たり経営 耕地面積
福島県	71,654	563	10,443	21,312	22,004	8,727	5,399	2,417	607	109	45	28	1.71
田村市	3,346	20	644	1,321	975	233	112	32	7	2	-	-	1.15
南相馬市	3,086	34	254	617	1,029	552	352	153	70	15	7	3	2.45
川俣町	678	6	209	243	143	34	26	9	6	1	1	-	1.21
広野町	232	2	31	95	80	16	5	2	1	-	-	-	1.17
楢葉町	451	9	69	172	144	28	17	10	2	-	-	-	1.32
富岡町	515	9	53	140	182	66	43	19	2	1	-	-	1.71
川内村	357	8	38	112	130	38	17	6	6	2	-	-	1.73
大熊町	495	15	46	106	165	74	66	20	2	-	1	-	1.95
双葉町	389	6	49	96	137	54	22	21	2	2	-	-	1.89
浪江町	1,037	7	116	243	355	151	110	36	15	4	-	-	1.98
葛尾村	251	12	30	56	89	43	12	7	2	-	-	-	1.66
飯舘村	771	8	57	181	264	115	80	36	13	7	1	9	3.05

資料 農業センサス 2010

- 本町における販売のあった経営体数は 458 経営体であります。
- このうち、単一経営（主位部門が 80%以上の経営体）の経営体は 399 経営体であり、大部分は水稲の 343 経営体であります。
- 本町の経営耕地総面積は 936ha であり、うち水田は 767ha（81.9%）、畑 95ha(10.1%)、果樹地 74ha（7.9%）であります。]

表 1-3 農業経営組織別経営体数

単位：経営体

地域	販売のあった経営体	単一経営（主位部門が 80%以上の経営体）															
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産
福島県	64,378	49,767	40,973	6	384	665	1,707	721	3,171	535	195	359	846	75	94	7	29
田村市	2,748	2,000	1,256	1	7	318	178	26	7	6	6	18	169	2	4	1	1
南相馬市	2,806	2,427	2,233	2	16	5	47	26	24	20	7	19	18	8	1	1	-
川俣町	489	367	200	-	2	52	21	27	2	30	2	11	7	2	7	1	3
広野町	171	145	141	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
楡葉町	400	343	323	-	-	-	4	5	-	2	-	3	6	-	-	-	-
富岡町	475	390	368	-	5	-	7	2	-	3	-	-	2	1	2	-	-
川内村	283	230	195	-	11	2	2	2	-	2	8	1	4	1	2	-	-
大熊町	458	400	343	-	4	-	4	1	36	1	1	1	6	-	2	-	1
双葉町	342	303	287	-	2	-	2	5	1	1	1	-	1	-	1	-	2
浪江町	911	802	694	-	21	13	20	4	14	4	1	18	12	-	1	-	-
葛尾村	197	122	63	-	1	10	7	-	1	-	1	2	30	2	4	-	1
飯館村	671	359	226	-	8	28	26	11	1	16	5	5	28	1	4	-	-

資料 農業センサス 2010

表 1-4 経営耕地の状況

単位：経営体、ha

地域	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	田		畑		樹園地	
			田のある経営体数	面積計	畑のある経営体数	面積計	樹園地のある経営体数	面積
福島県	71,091	121,488	67,956	90,572	61,236	25,057	9,353	5,859
田村市	3,326	3,824	3,270	2,169	3,154	1,624	102	31
南相馬市	3,052	7,486	2,954	6,293	2,616	1,139	106	54
川俣町	672	816	657	379	637	399	51	37
広野町	230	269	226	231	192	37	7	1
楡葉町	442	584	426	459	403	123	13	3
富岡町	506	864	490	738	433	119	14	7
川内村	349	605	342	422	301	180	8	3
大熊町	480	936	438	767	340	95	62	74
双葉町	383	722	365	624	316	90	10	8
浪江町	1,030	2,035	980	1,570	855	437	43	28
葛尾村	239	397	225	183	232	212	7	2
飯館村	763	2,331	720	1,173	694	1,155	18	4

※経営耕地総面積には、借入耕地を含む。

資料 農業センサス 2010

- 本町における農業生産関連事業を行っている経営体みると、農産物加工は 7 経営体、海外輸出は 1 経営体であります。

表 1-5 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

単位：経営体

地域	事業種類別					
	農産物の加工	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出
福島県	1,593	161	202	117	59	9
田村市	32	5	1	1	-	-
南相馬市	39	6	1	7	1	1
川俣町	17	2	2	-	-	-
広野町	7	-	1	-	-	-
楡葉町	6	-	1	-	-	-
富岡町	9	1	-	1	-	-
川内村	3	1	-	-	-	-
大熊町	7	-	-	-	-	1
双葉町	8	1	2	-	1	-
浪江町	12	-	-	-	1	-
葛尾村	6	-	-	-	-	-
飯館村	15	-	1	2	2	-

資料 農業センサス 2010

- 販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付（栽培）経営体数をみると、本町では434経営体があります。このうち、類別作付栽培では、稲は411経営体、次いで豆類の91経営体、野菜類の63経営体の順になっております。
- 作物の類別作付（栽培）面積をみると、稲が53,956a、豆類が7,464a、野菜類が1,905aであります。

表 1-6 販売目的で作付け(栽培)した作物の類別作付(栽培)経営体数

単位：経営体

地域	作付 (栽培) 実経営体 数	類別作付(栽培)経営体数																	
		稲	麦	類	雑	穀	いも	類	豆	類	工芸 農作物	野菜	類	花き	類	その	の	作	物
福島県	62,948	59,498	362	3,536	6,316	5,572	1,676	17,803	2,118	831									
田村市	2,747	2,530	14	36	149	108	489	698	75	27									
南相馬市	2,782	2,659	22	26	208	229	31	655	64	44									
川俣町	470	408	6	16	91	76	84	154	61	8									
広野町	180	177	5	4	24	22	1	39	9	1									
楡葉町	396	381	-	1	20	12	3	55	10	-									
富岡町	470	457	-	13	24	29	2	79	11	7									
川内村	295	267	11	68	28	28	9	41	5	9									
大熊町	434	411	1	3	18	91	2	63	4	8									
双葉町	364	358	-	2	18	19	1	41	13	2									
浪江町	912	864	4	8	91	154	28	173	27	17									
葛尾村	181	168	1	19	17	23	38	37	4	1									
飯舘村	666	578	4	58	89	102	95	284	82	17									

資料 農業センサス 2010

表 1-7 販売目的で作付け(栽培)した作物の類別作付(栽培)面積

単位：a

地域	作付 (栽培) 面積	類別作付(栽培)面積																	
		稲	麦	類	雑	穀	いも	類	豆	類	工芸農作物	野菜	類	花き	類	その	の	作	物
福島県	8,267,435	7,035,962	43,718	224,433	27,958	157,619	118,443	513,467	85,080	60,754									
田村市	X	126,022	401	777	408	1,016	37,717	14,876	X	383									
南相馬市	553,006	459,778	10,841	1,250	4,232	22,739	1,797	45,612	3,067	3,691									
川俣町	X	23,568	X	216	369	575	7,098	3,044	2,285	3,218									
広野町	X	16,648	220	X	105	229	X	764	X	X									
楡葉町	X	34,845	-	X	X	X	7	1,430	X	-									
富岡町	X	51,528	-	X	116	1,943	X	2,113	X	X									
川内村	X	25,682	437	X	X	1,004	695	693	X	X									
大熊町	X	53,956	X	130	X	7,464	X	1,905	X	791									
双葉町	X	40,607	-	X	90	1,497	X	944	X	X									
浪江町	X	102,588	X	166	X	11,527	2,024	6,072	943	X									
葛尾村	X	10,217	X	426	X	324	2,596	415	73	X									
飯舘村	X	73,607	X	2,456	X	1,070	6,370	7,771	X	X									

資料 農業センサス 2010

- 販売目的で栽培している果樹類の品目別栽培経営体数をみると、本町では60経営体があり、品目栽培では、日本なしは38経営体、次いでキウイフルーツの25経営体であります。

表 1-8 販売目的で栽培している果樹類の品目別栽培経営体数

単位：経営体

地域	栽培 実経営体 数	温州 みかん	その他の 柑橘類	りんご	ぶどう	日本なし	西洋なし	もも	おうとう	びわ	かき	くり	うめ	すもも	キウイ フルーツ	その他の 果樹
福島県	7,905	5	45	2,612	622	1,497	254	3,856	459	10	2,569	107	664	417	146	518
田村市	20	-	-	9	4	1	-	7	1	-	-	-	3	1	2	7
南相馬市	77	-	1	5	-	46	-	2	-	-	7	-	11	2	1	12
川俣町	22	-	-	2	1	-	-	6	1	-	6	-	8	1	2	9
広野町	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-
楡葉町	6	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	2
富岡町	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1
川内村	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
大熊町	60	-	-	-	3	38	7	-	-	-	-	-	1	-	25	1
双葉町	5	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	2	2	-	-	3
浪江町	32	1	1	1	-	17	4	1	-	1	6	2	8	1	5	7
葛尾村	4	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	3
飯舘村	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-	5

資料 農業センサス 2010

- 家畜等を販売目的で飼養している経営体数をみると、本町では、乳牛が4経営体、11頭、肉用牛が29経営体、339頭、採卵鶏3経営体、196,109羽であります。

表 1-9 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数

単位：経営体

地域	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー		栽培きのこ、その他の家畜等の農業経営を行っている
	飼養経営体数	飼養頭数	飼養実経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養羽数	出荷した経営体数	出荷羽数	
福島県	770	19,219	3,721	62,827	96	136,031	199	3,987,399	65	4,644,728	1,166
田村市	50	554	532	6,967	2	X	8	1,141,145	1	X	46
南相馬市	33	963	106	1,780	9	8,126	6	1,620	-	-	52
川俣町	18	722	31	300	2	X	9	124,447	12	68,327	22
広野町	-	-	6	94	-	-	-	-	-	-	3
楡葉町	3	178	39	362	-	-	3	92	-	-	5
富岡町	7	66	66	715	1	X	2	X	-	-	1
川内村	8	122	42	275	1	X	3	240,850	-	-	17
大熊町	4	11	29	339	-	-	3	196,109	-	-	11
双葉町	-	-	19	193	-	-	1	X	-	-	13
浪江町	32	633	63	512	-	-	2	X	-	-	21
葛尾村	1	X	99	3,479	2	X	-	-	4	478,000	2
飯館村	33	383	200	2,866	2	X	4	170	4	500,000	13

資料 農業センサス 2010

- 耕作放棄面積をみると、本町では 124ha であります。この構成は、販売農家が 73ha、自給農家が 14ha、土地持ち非農家が 38ha であります。

表 1-10 耕作放棄地面積

単位：ha

地域	計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
福島県	22,394	10,981	4,715	6,698
田村市	1,399	738	318	343
南相馬市	699	342	114	242
川俣町	543	188	166	189
広野町	51	18	17	17
楡葉町	141	58	32	51
富岡町	119	40	21	59
川内村	43	13	10	20
大熊町	124	73	14	38
双葉町	126	66	21	39
浪江町	354	129	91	134
葛尾村	42	18	13	10
飯館村	256	90	64	101

資料 農業センサス 2010

(2)震災後の福島県における農業指標の推移

- 平成 22 年（2010 年）における福島県の農業産出（生産）額は 2,330 億円で、全国の 2.82%を占めていました。これが震災・原発事故が発生した翌年には 1,851 億円へと大幅に（21%）減少し、シェアも 2.22%へと低下しました。
- その後は回復しつつありますが、平成 30 年（2018 年）の農業生産額は 2,113 億円と依然として 2010 年の水準を約 9%下回っており、全国の生産が額も増加したため、シェアは 2.31%にとどまっています。

表 1-11 福島県の農業産出額の推移

単位：億円

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全国	86,509	83,136	82,551	83,455	86,106	85,748	84,279	88,631	93,051	93,787	91,283
福島県	2,505	2,450	2,330	1,851	2,021	2,049	1,837	1,973	2,077	2,071	2,113

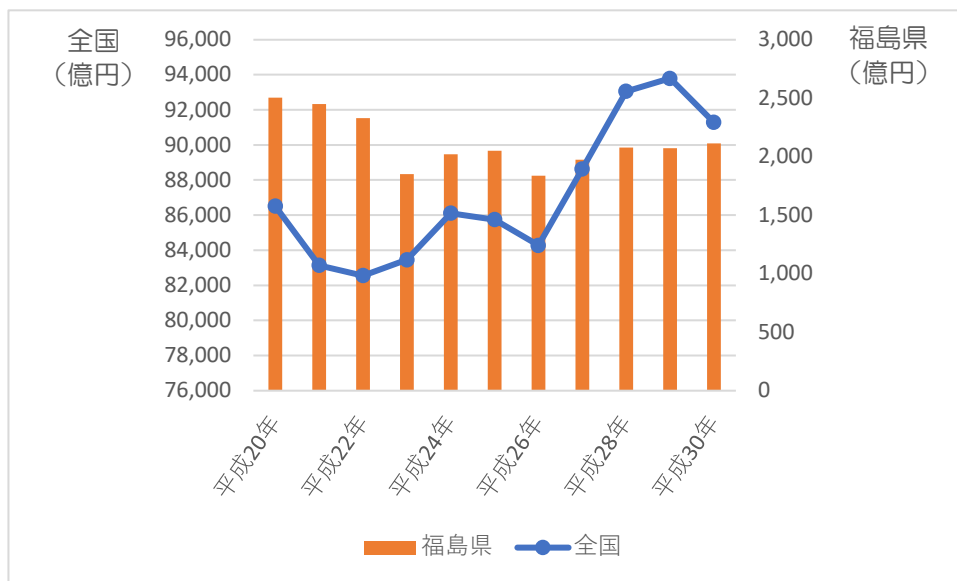


図 1-1 福島県の農業出荷額の推移

資料 福島県一目でわかる福島県の指標 2021

- 福島県における主な作目別の農業産出額の推移をみると、平成 23 年に耕種計、畜産計ともに減少し、対平成 22 年比では、耕種計マイナス 19.5%、畜産計マイナス 22.9%に落ち込んでいます。
- また、令和元年における対平成 22 年比をみると、耕種計マイナス 8.0%、畜産計マイナス 19.6%であり、未だに震災前の農業算出額までには戻っていません。

表 1-12 福島県の農業産出額の推移(作目別)

単位：億円

年次	耕種					畜産				
	小計	米	野菜	果実	花き	小計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏
平成22年	1,782	791	551	292	61	541	155	110	101	172
平成23年	1,434	750	389	197	51	417	110	84	84	137
平成24年	1,632	867	436	212	63	388	83	95	82	126
平成25年	1,604	754	469	245	77	441	108	90	96	146
平成26年	1,356	529	452	248	78	475	111	91	97	175
平成27年	1,454	563	480	264	86	509	133	92	98	183
平成28年	1,570	692	482	271	74	497	145	96	78	175
平成29年	1,567	747	458	250	66	495	140	96	79	178
平成30年	1,648	798	488	255	64	455	134	93	66	158
令和元年	1,640	814	438	273	67	435	133	91	71	138

資料 農林水産省 生産農業所得統計 2019

- 次に、主な作目別の令和元年農業産出額を対平成 22 年比でみると、米はプラス 3%、花きはプラス 9.8%となっております。特に、花きは平成 27 年にプラス 41%まで増加しましたが、近年やや減少傾向にあります。
- また、対平成 22 年比で、野菜はマイナス 12.3%、果実はマイナス 6.5%であります。畜産の肉用牛マイナス 14.2%、乳用牛 17.3%、豚 29.7%、鶏 19.8%と、未だに厳しい状況にあります。

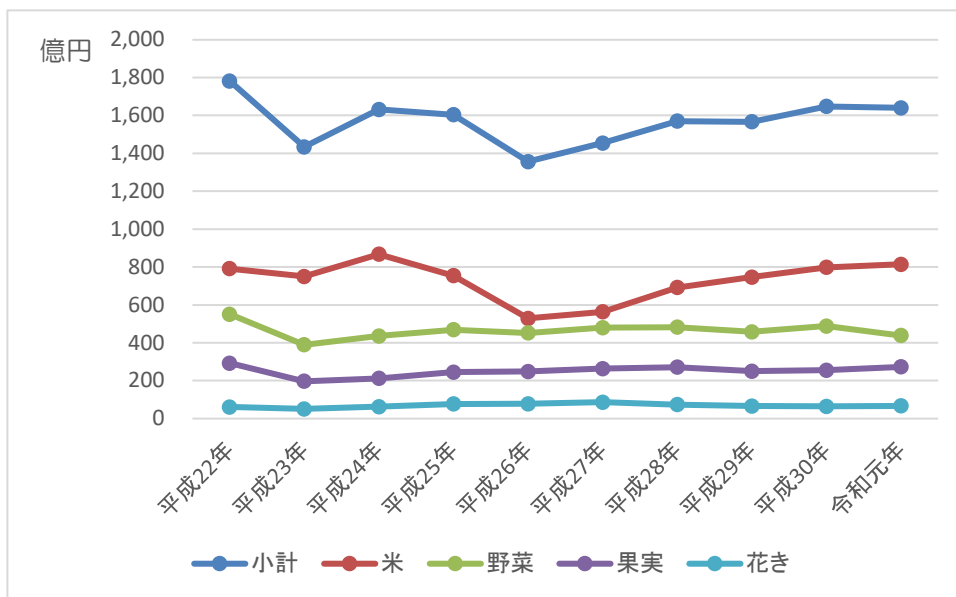


図 1-2 作目別農業出荷額の推移（耕種）

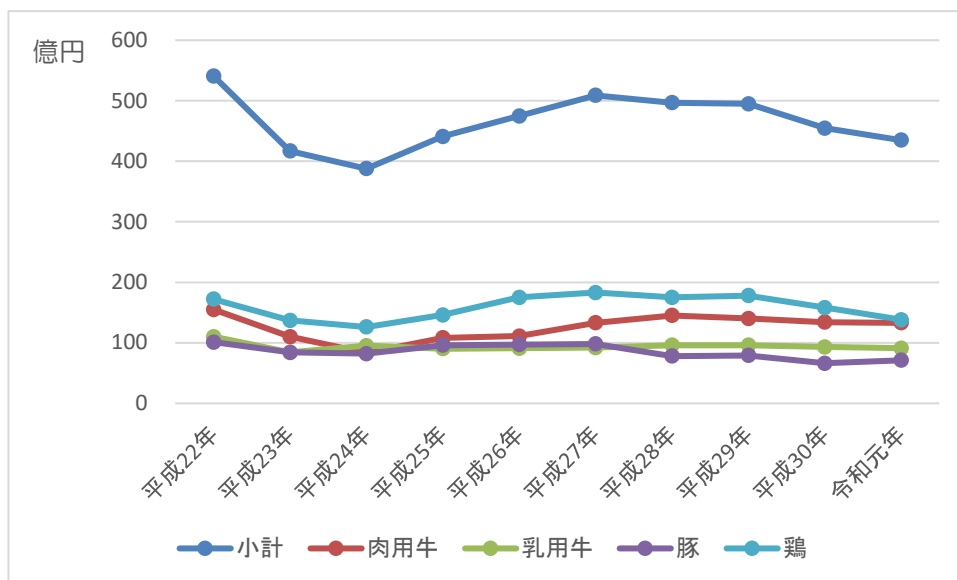


図 1-3 作目別農業出荷額の推移（畜産）

資料 農林水産省 生産農業所得統計 2019

- 平成 22 年（2010 年）における福島県の水稲収穫量は 4,457 百 t で、全国の 5.26% を占めていました。これが震災・原発事故が発生した翌年には 3,536 百 t へと減少し、全国シェアも 4.21% へと低下しました。
- その後は回復しつつありますが、全国の水稲収穫量の減少傾向にあります。令和 2 年（2020 年）の福島県の水稲収穫量は 3,670 百 t、全国シェアは 4.73% まで回復しております。

表 1-13 福島県の水稲収穫量の推移

単位：百t

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
全国	84,780	83,970	85,190	86,030	84,350	79,860	80,420	78,220	77,800	77,620	77,630
福島県	4,457	3,536	3,687	3,826	3,819	3,654	3,563	3,514	3,641	3,685	3,670

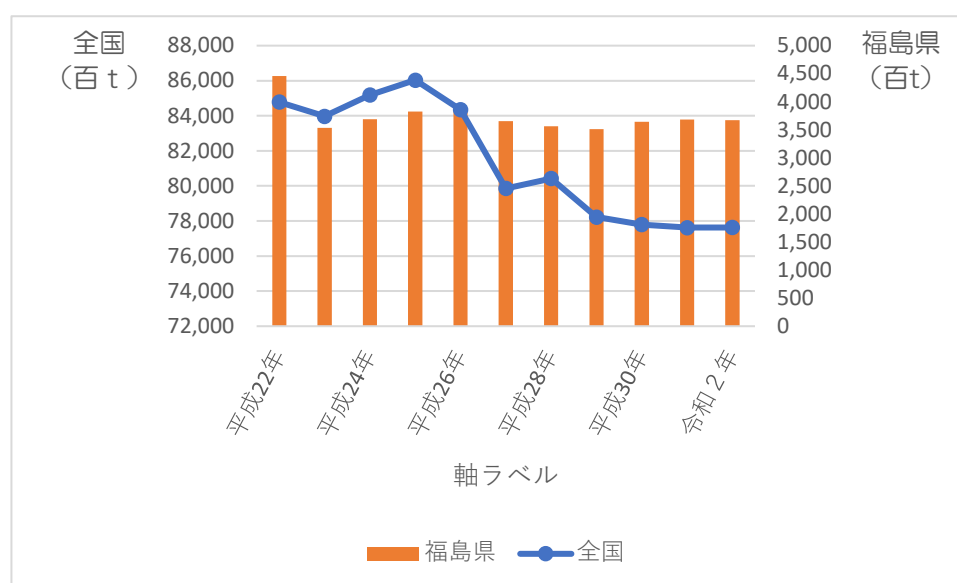


図 1-4 福島県の水稲収穫量の推移

資料 福島県一目でわかる福島県の指標 2021



第2章 地権者における意向把握

2-1地権者意向調査結果報告

(1)調査の目的

- 本町では、営農再開ビジョン策定にあたり、町内に農地を所有されている方（中間貯蔵施設建設予定地内の農地所有者は除く）を対象に、農地活用の意向等を明らかにすることを目的に、令和3年8月に地権者意向調査を実施しました。
 - 対象者数：666名（中間貯蔵施設建設予定地内の農地所有者は除く）
 - 回答者数：333名
 - 回収率：50.0%（令和3年9月末時点で回答が得られたもの）
- なお、意向調査結果は、以下に示すとおり、全体、地区別（大字毎）ごとに集計・分析を実施しております。

表2-1 地区別ごとのアンケート対象者数と回答者数(令和3年9月末現在)

	対象者数	回答者数	回収率
大字野上	129名	74名	57.4%
大字下野上	114名	53名	46.5%
大字大川原	79名	35名	44.3%
大字熊	223名	113名	50.7%
大字小良浜	24名	8名	33.3%
大字熊川	13名	7名	53.8%
大字小入野	35名	20名	57.1%
大字夫沢	48名	23名	47.9%

(2)地権者意向調査結果

①回答者の農地所有状況

- 回答を頂いた農地所有者は、「特定復興再生拠点区域」の165人（49.5%）、「帰還困難区域」の農地所有者から129人（38.7%）、「避難指示解除区域」の39人（11.7%）であります。
- また、地区別にみると、大字熊の113人がもっとも多く、次いで、大字野上の74人、大字下野上の53人と特定復興再生拠点区域内の農地所有者が上位を占めております。

● 農地の所有地について（推定、単数回答）

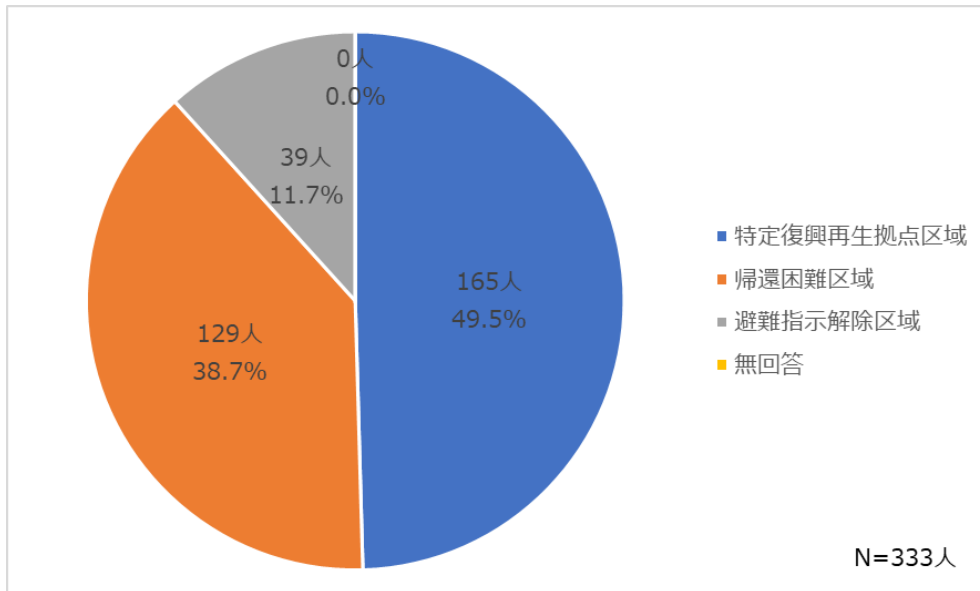


図2-1 回答者の農地所有状況(全体)

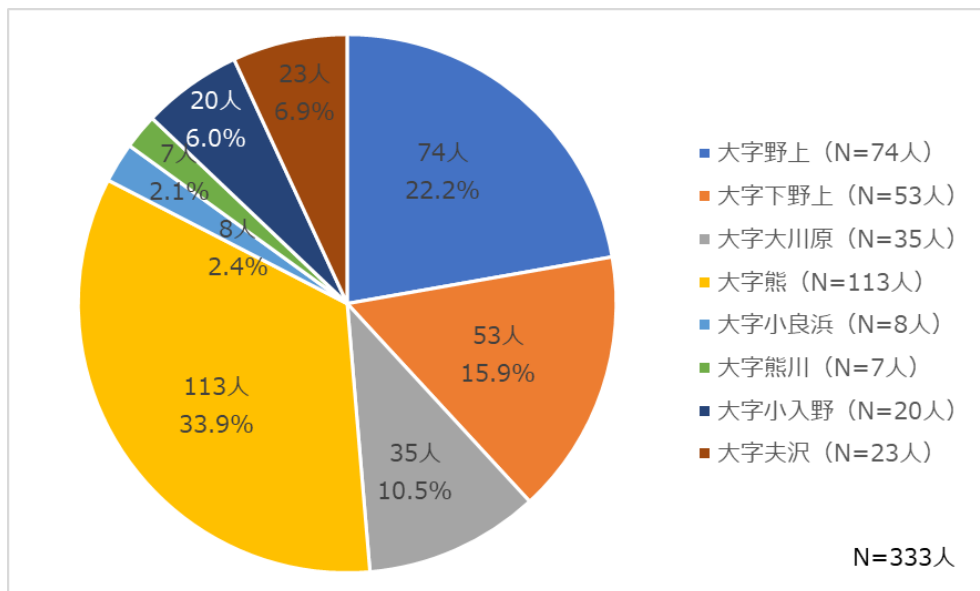


図2-2 回答者の農地所有状況(地区別)

②農地利用について

- 保安全管理終了後の農地の利用意向をみると、「自身では管理することは困難であり、誰かに管理耕作をして頂きたい」が204人（61.3%）と高い数値を占めております。
- 一方、「可能な限り、自身で管理して農地を保全するつもり」は30人（9.0%）に留まり、また、「営農を再開したい」は10人（3.0%）と厳しい状況にあります。
- 地区別に見ると、「営農を再開したい」という10人の農地所有者の内訳は、避難指示解除区域（大字大川原）の1人、特定復興再生拠点区域（大字野上2人、大字下野上4人、大字熊3人）の9人です。
- また、「生きがい農業をしたい」という農地所有者の内訳は、避難指示解除区域（大字大川原）の4人、特定復興再生拠点区域（大字野上5人、大字下野上1人、大字夫沢2人、大字小入野1人、大字熊4名）の13人です。

● Q2:保安全管理終了後の農地の利用について(複数回答)

避難指示が解除されている中屋敷・大川原地区と特定復興再生拠点区域内の除染が完了した農地では、避難指示解除後3年間は組合による保安全管理が行われる見込みですが、その後は基本的に農地所有者ご自身が管理していくこととなります。

ご自身が所有する農地の活用方法・管理方法に対するお考えをお聞かせください。

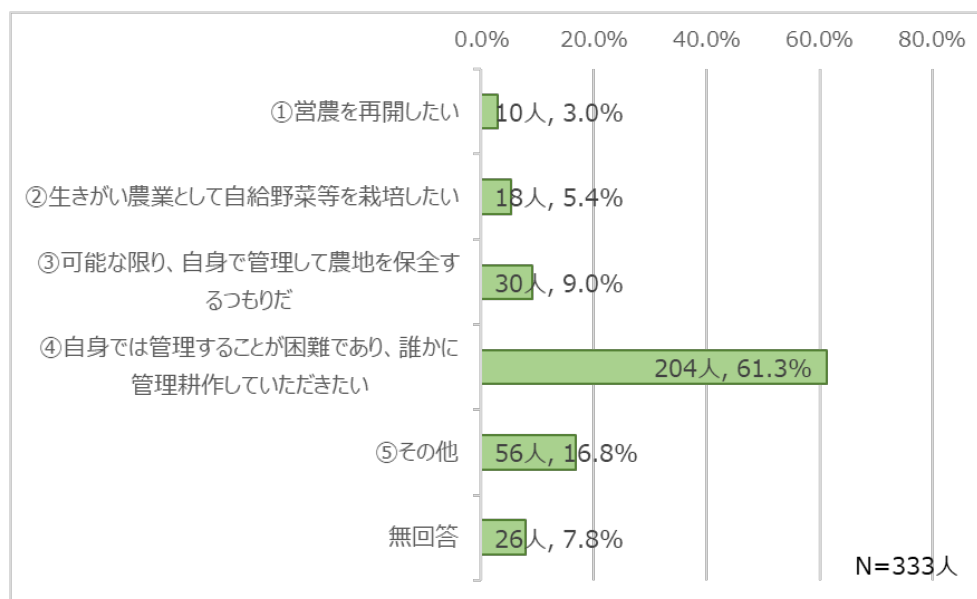


図2-3 保安全管理後の農地利用意向(全体)



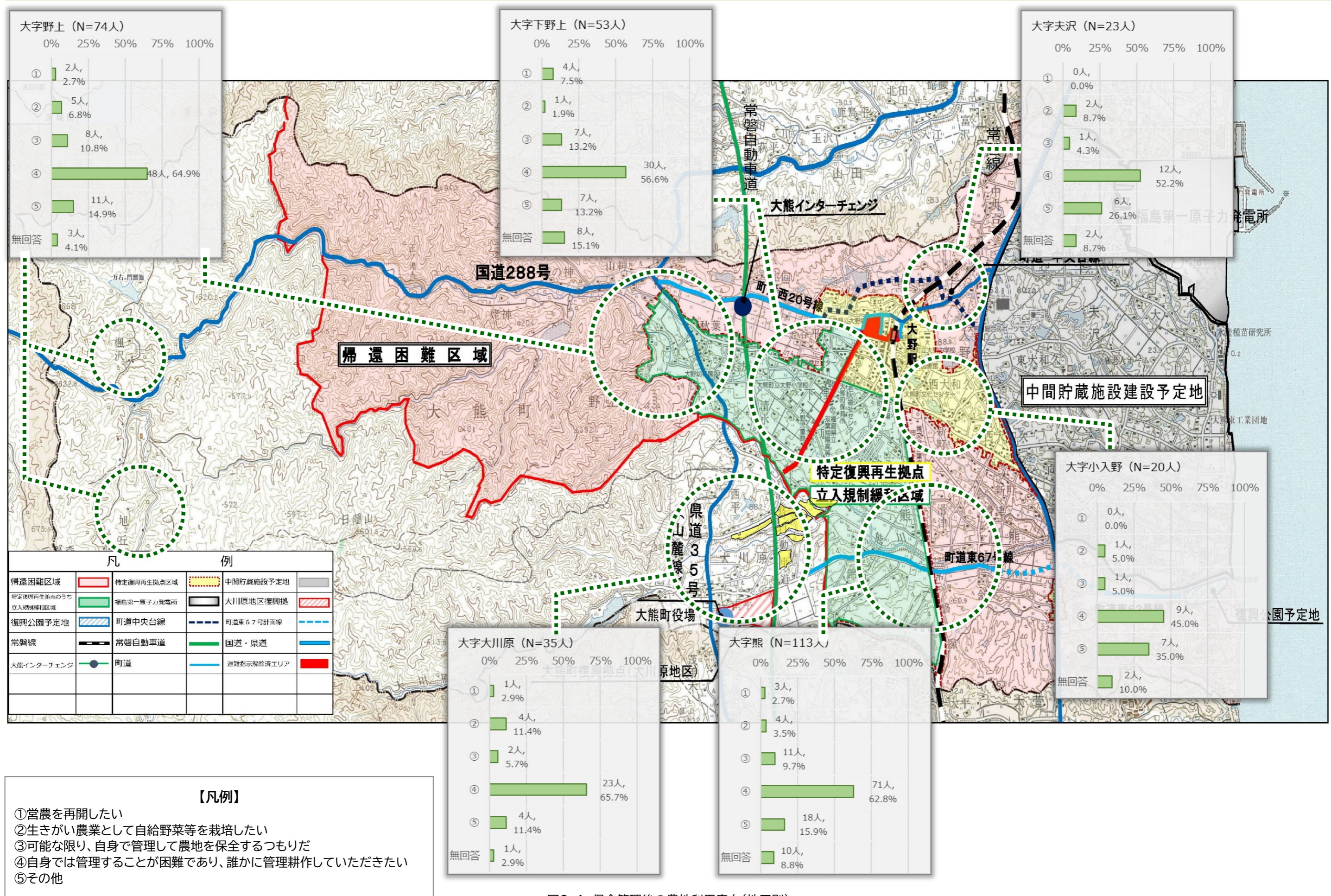
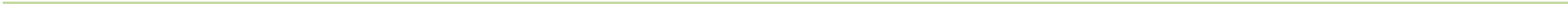


図2-4 保安全管理後の農地利用意向(地区別)



③再生可能エネルギー推進に際しての農地活用意向について

- 再生可能エネルギーを推進する際の農地活用意向をみると、「貸したい」との意向が213人（64%）を占めており、次いで「売りたい」が112人（33.6%）という結果となりました。
- 一方、「営農再開するため農地は提供できない」が15人（4.5%）に留まりました。
- 地区別にみると、「貸したい」、「売りたい」が多いのは、大字熊（107人）、大字野上（77人）、大字下野上（52人）の順となっています。また、大字大川原においても36人が「貸したい」、「売りたい」という意向をお持ちです。

● Q3:再生可能エネルギーの推進について(複数回答)

町では、営農再開の推進とあわせて、農業利用との共存・すみ分けを図った上で、広大な町内農地の活用方法の一つとして、再生可能エネルギーの導入促進や事業所等の誘致の可能性についても検討しています。

もし、太陽光発電や風力発電所や事業所等の開発といった整備計画を打診された場合、ご自身の農地を賃借もしくは売買を考えますか？

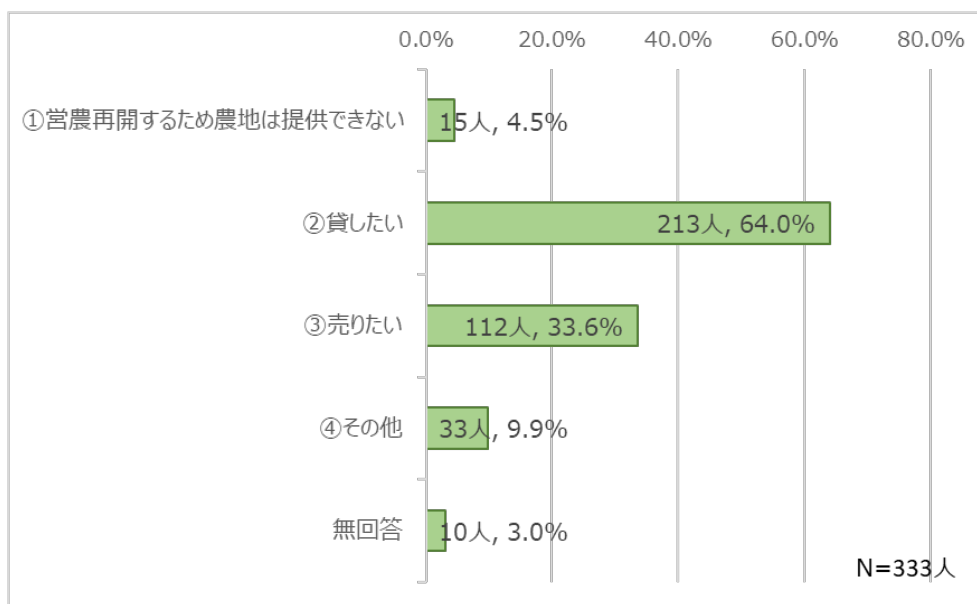
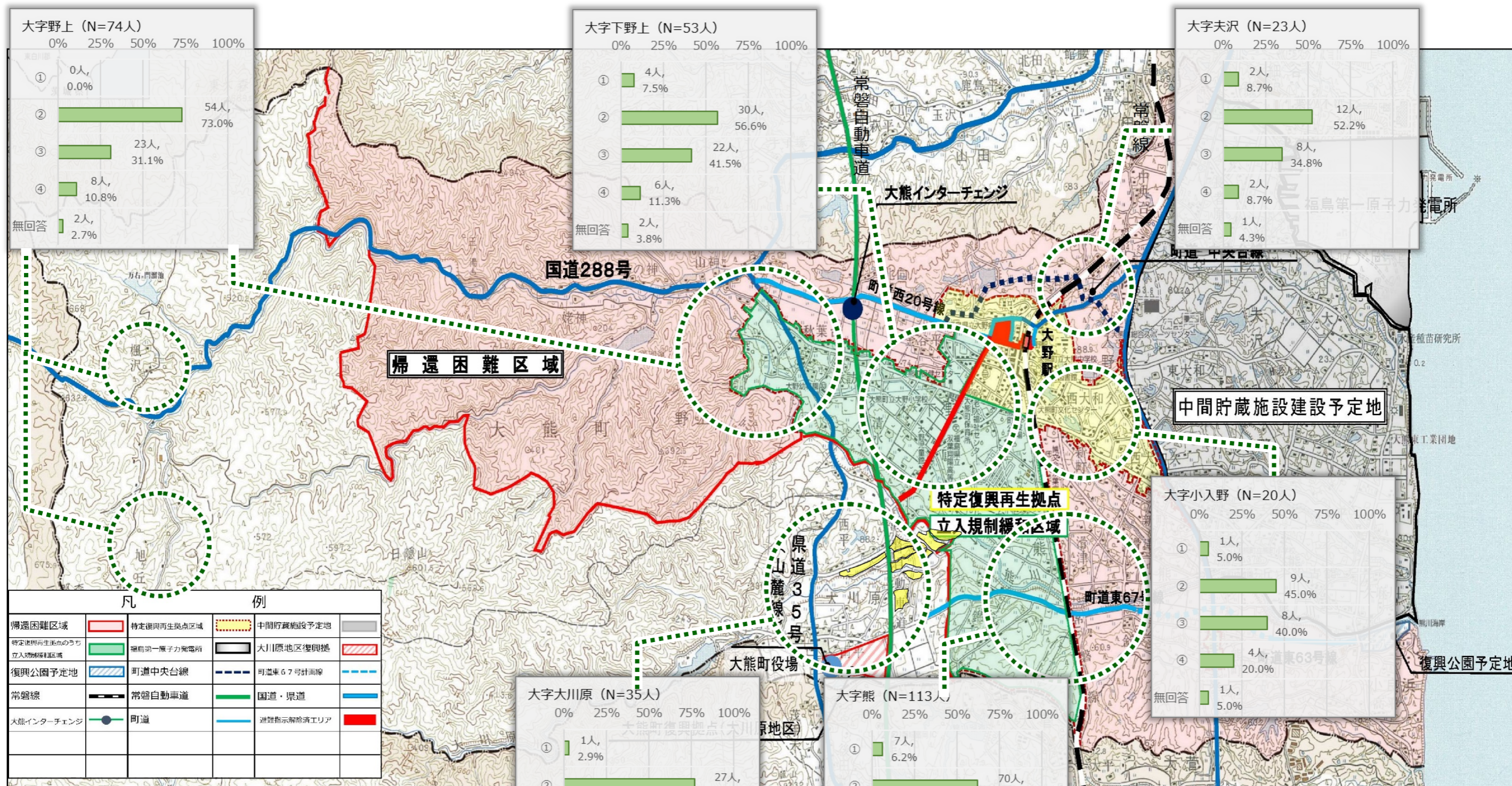


図2-5 再生可能エネルギーを推進する際の農地活用意向(全体)





【凡例】
 ①営農再開するため農地は提供できない
 ②貸したい
 ③売りたい
 ④その他

図2-6 再生可能エネルギーを推進する際の農地活用意向(地区別)



④ソーラーシェアリングの認知度について

- ソーラーシェアリングに対する認知度をみると、「ソーラーシェアリングが実現できるのであれば良いと思う」が168人（50.5%）と回答者の半数が理解を示しております。
- 一方で、「ソーラーシェアリングについてよく知らないので判断がつかない」が107人（32.1%）という結果となりました。
- 地区別に見ると、「ソーラーシェアリングが実現できるのであれば良いと思う」と回答した割合が高いのは、大字野上（58.1%）、大字夫沢（60.9%）という結果でありました。
- 一方、「ソーラーシェアリングについてよく知らないので判断がつかない」と回答した割合が高いのは、大字大川原（48.6%）、大字小入野（45%）という結果でありました。

● Q5:ソーラーシェアリングについて(単数回答)

近年、農業利用と太陽光発電を同時に行う、「ソーラーシェアリング」が全国各地で取り組まれており、営農と再生可能エネルギーの導入を同時に行うことができる手法として政府も後押ししています。ソーラーシェアリングについてどう感じていますか？

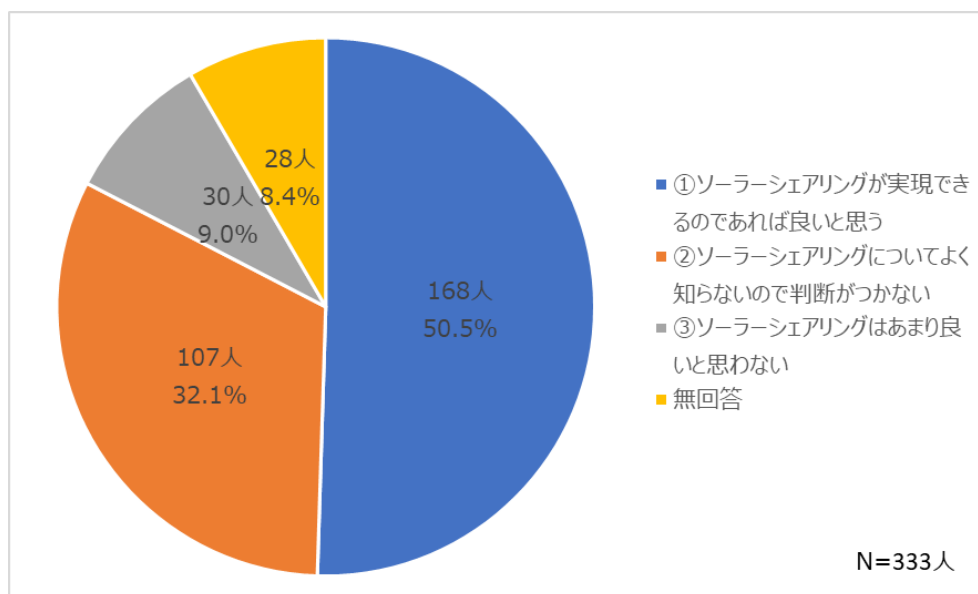


図2-7 ソーラーシェアリングの認知度(全体)



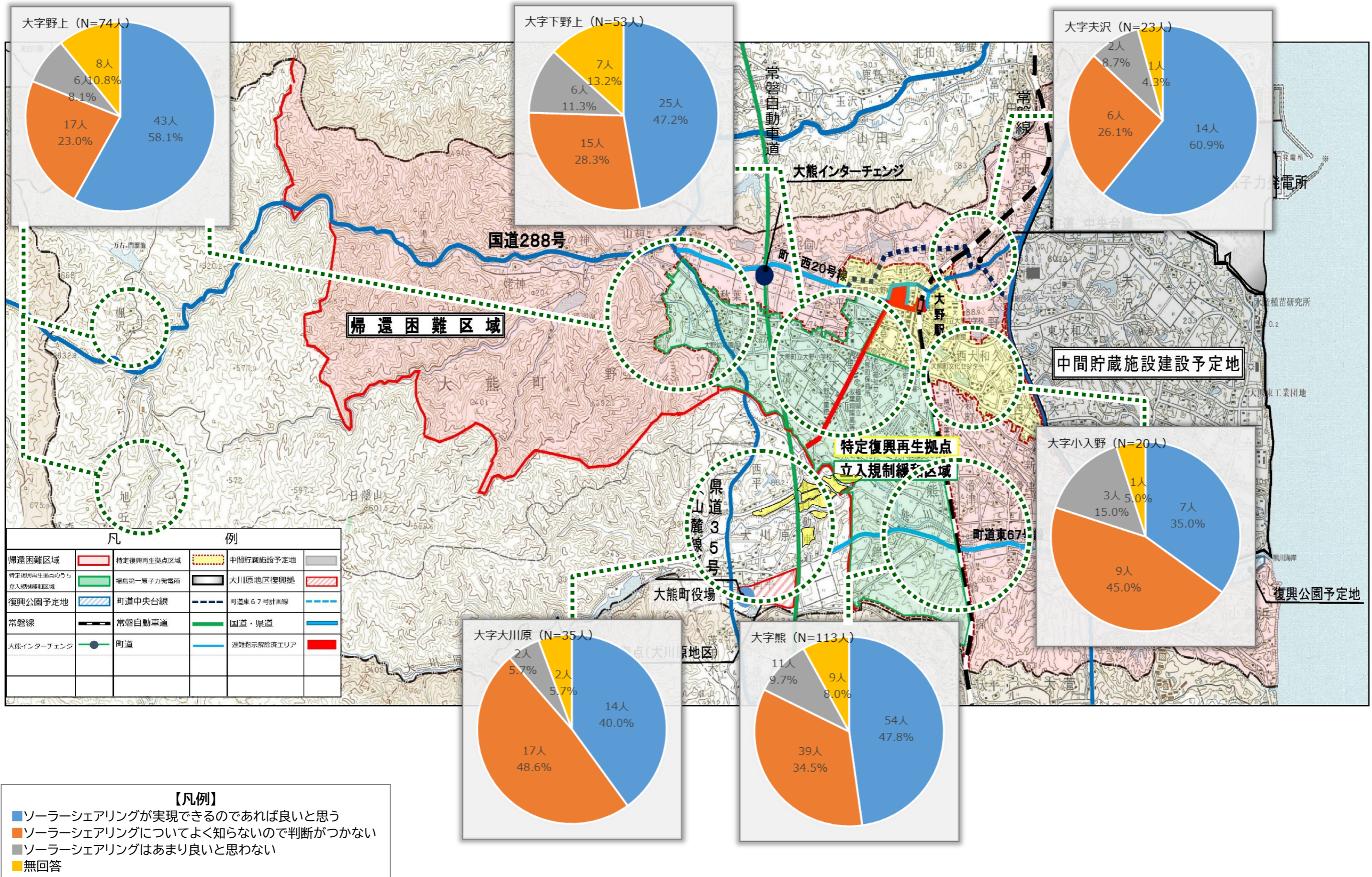
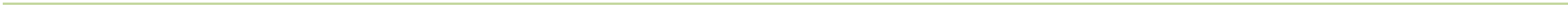


図2-8 ソーラーシェアリングの認知度(地区別)



⑤ソーラーシェアリングの課題について

- ソーラーシェアリングを進める際の課題をみると、「実例を見たことがないのでよく分からない」という回答が167人（50.2%）を占める結果となりました。また「太陽光パネルの購入・設置費用の工面」と回答が122人（36.6%）という結果となりました。
- 一方、地区別でみると、概ね同様の傾向にありますが、大字大川原、大字熊においては、「太陽光パネル等が邪魔になって作業がしにくい」の意向も多く、また、大字野上、大字熊などでは「どのような作物が適しているのか」という意向も比較的多い結果となりました。

● Q6:ソーラーシェアリングの課題について(複数回答)

ソーラーシェアリングを進めていく際にどういったことが課題と思うか教えてください。

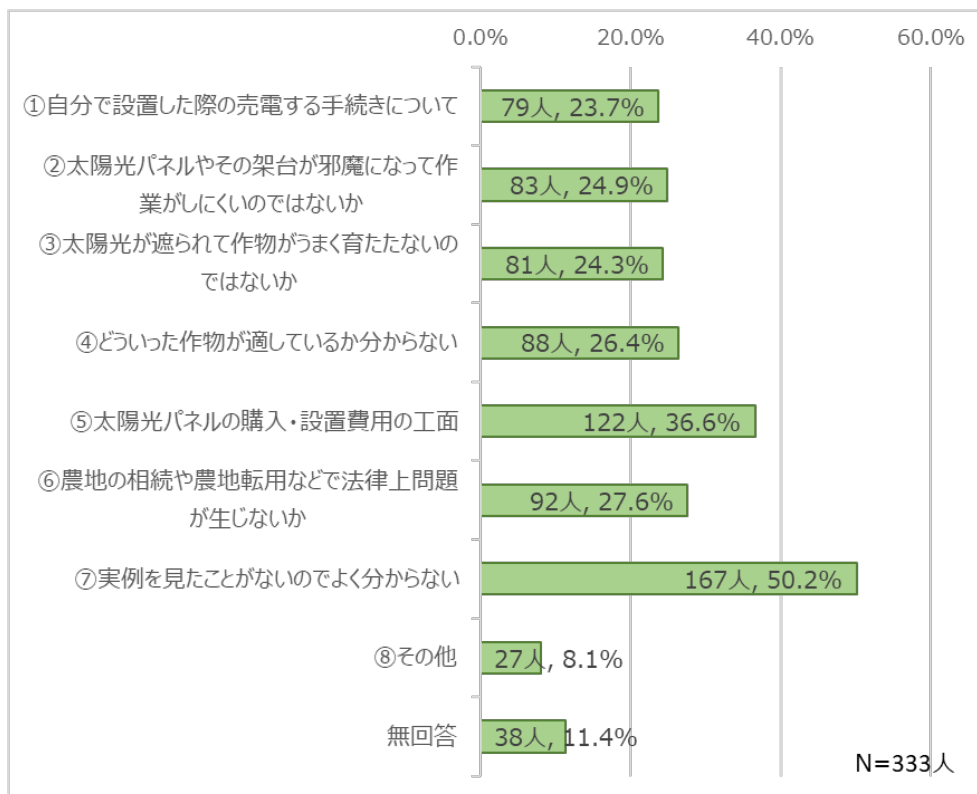


図2-9 ソーラーシェアリングの課題(全体)



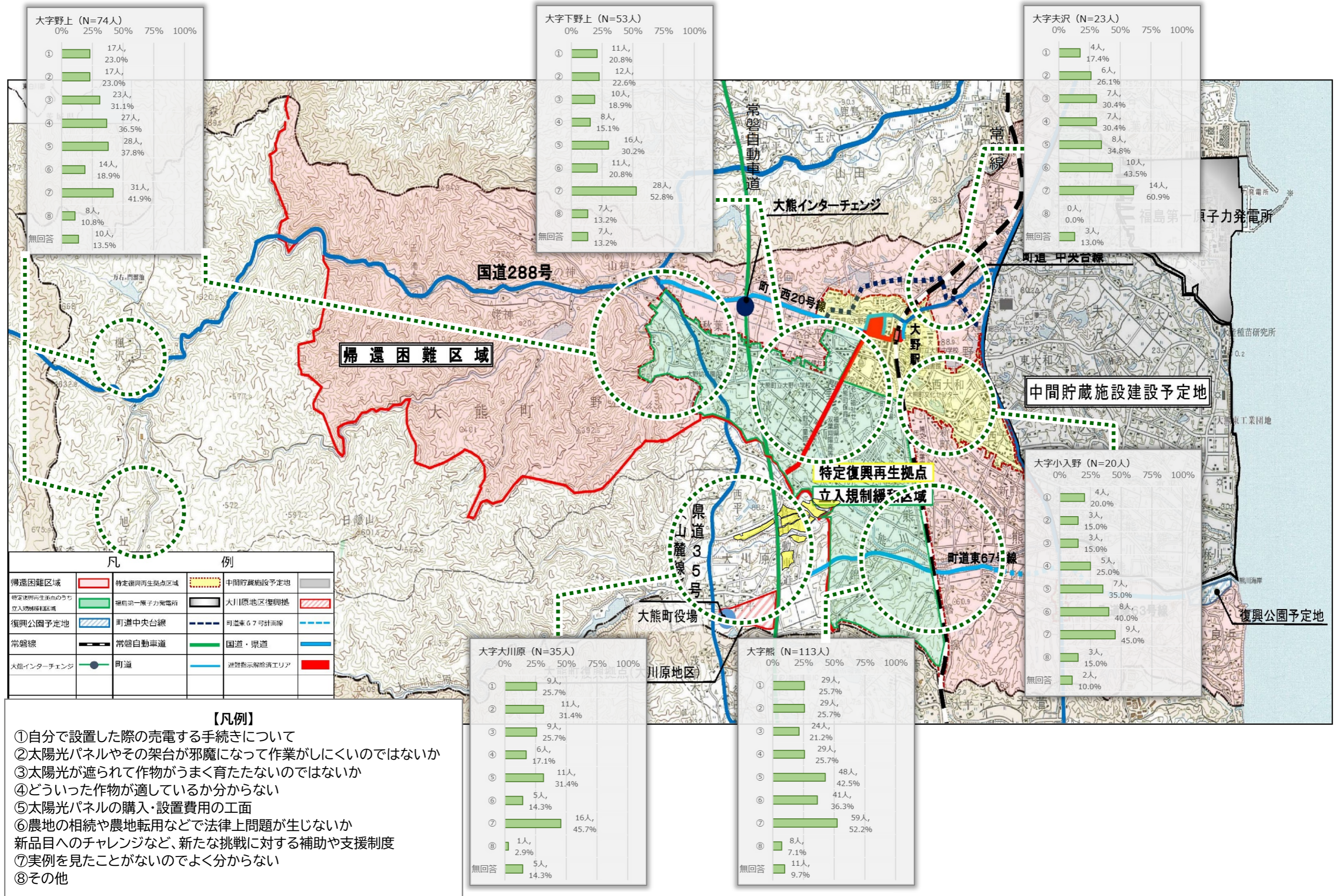


図2-10 ソーラーシェアリングの課題(地区別)

⑥営農再開意欲について

- 営農再開意向をみると、222人（66.7%）の「再開が難しい」と回答し、担い手を確保するという観点からも極めて厳しい状況にあります。
- また、「本格営農型」の意向の方は、7人（2.1%）、「パート型」は10人（3.0%）、「週末営農型」は27人（8.1%）であります。
- 地区別でみると、「本格営農型」と回答された方は、大字下野上（3人）、大字熊（3人）、大字大川原（1人）であります。
- また、「再開が難しい」と回答された方では、大字熊（76人）、大字野上（46人）、大字下野上（34人）という順になっております。

- Q7:大熊町内での営農再開について(単数回答)
以下の選択肢の中から、ご自身の状況・考え方を教えてください。

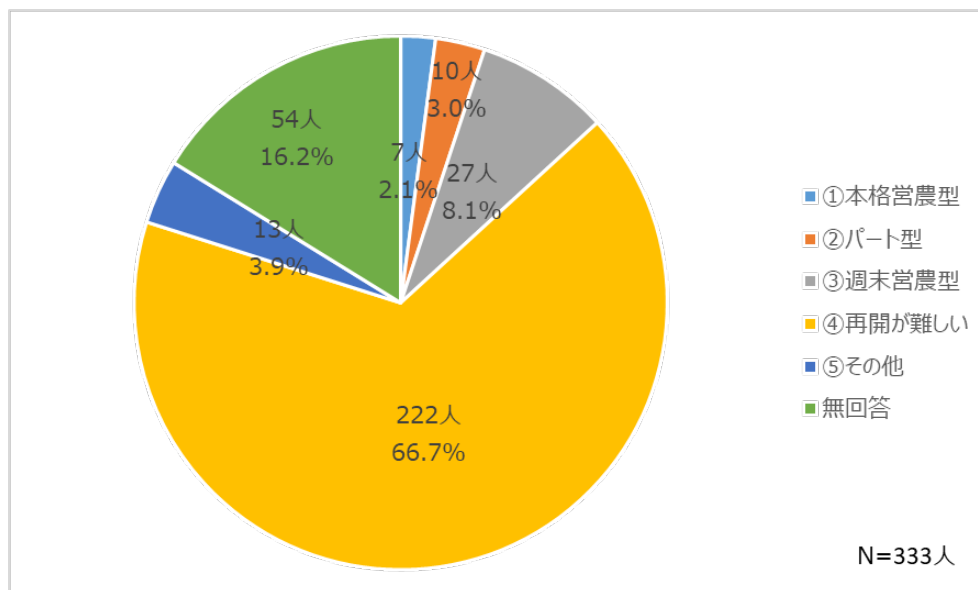


図2-11 営農再開意向(全体)



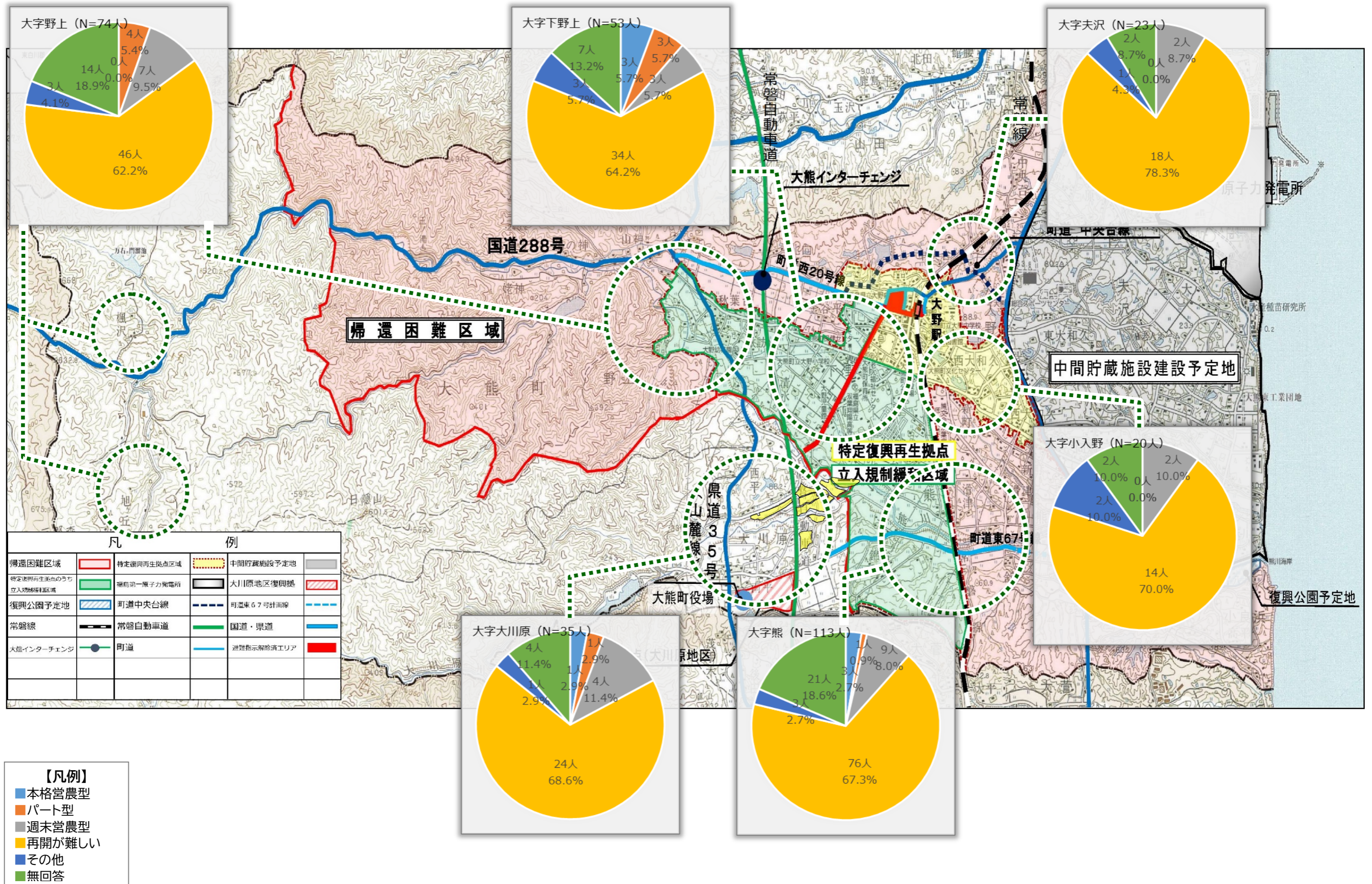
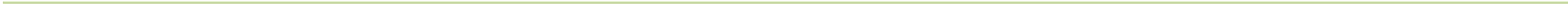


図2-12 営農再開意向(地区別)



⑦営農再開意向者の再開規模について

- 農地再開意向者のうち、営農再開する農地規模をみると、「所有農地すべて」が4人、「所有農地の一部」が3人という結果となりました。
- また、地区別にみると、「所有農地のすべて」と回答された方が、大字下野上（2人）、大字熊（2人）であり、その他の営農再開者は、「所有農地の一部」という回答結果でありました。

● Q8:営農再開する意向がある方にお尋ねします。

(1) 営農再開する農地は、どの程度の規模を見込んでいますか？(またはすでに再開していますか?)
(単数回答)

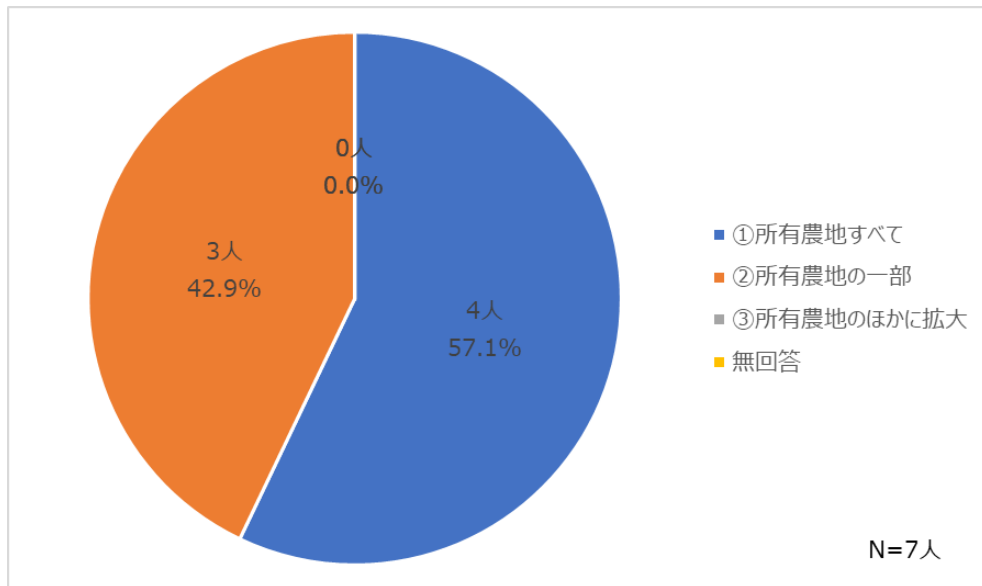


図2-13 営農再開規模(全体)

表2-2 営農再開規模(地区別)

	大字下野上	大字大川原	大字熊
①所有農地すべて	2人		2人
②所有農地の一部	1人	1人	1人
③所有農地のほかに拡大			
無回答			

- 営農再開意向者における作付け予定作物をみると、「穀物等」の作付けを予定している方が多い結果となりました。
- また、地区別にみると、「穀物類」と回答された方が、大字下野上（1人）、大字熊（2人）、大川原（1人）でありました。また、大字下野上においては、果樹等、野菜等、その他という回答結果となりました。

(2)作付けを予定している作物は何ですか？(複数回答)

分類	具体的な作物
穀物等	水稻、麦、大豆、そば
果樹等	梨、ぶどう、キウイ、いちご、メロン
野菜等	たまねぎ、きゅうり、キャベツ、白菜、ニラ、トマト、ほうれん草
園芸等	トルコギキョウ、スプレーギク、苗生産、花木
その他	上記以外の作物

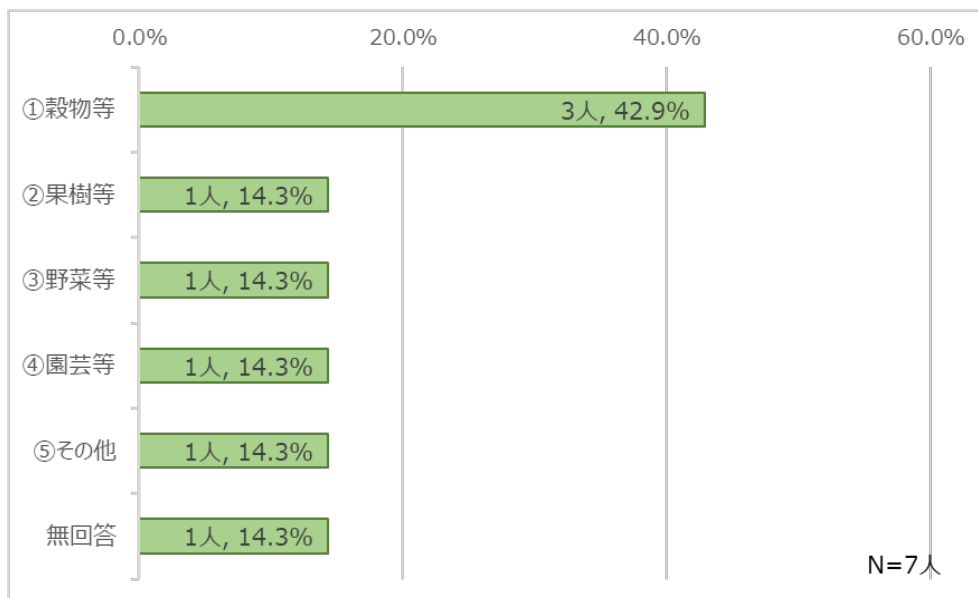


図2-14 作付け予定作物(全体)

表2-3 作付け予定作物(地区別)

	大字下野上	大字大川原	大字熊
①穀物等	1人	1人	2人
②果樹等	1人		1人
③野菜等	1人		
④園芸等			
⑤その他	1人		
無回答			

- 営農再開意向者における詳細な作付け予定品目をみると、特定の作物が多い傾向はみられませんでした。

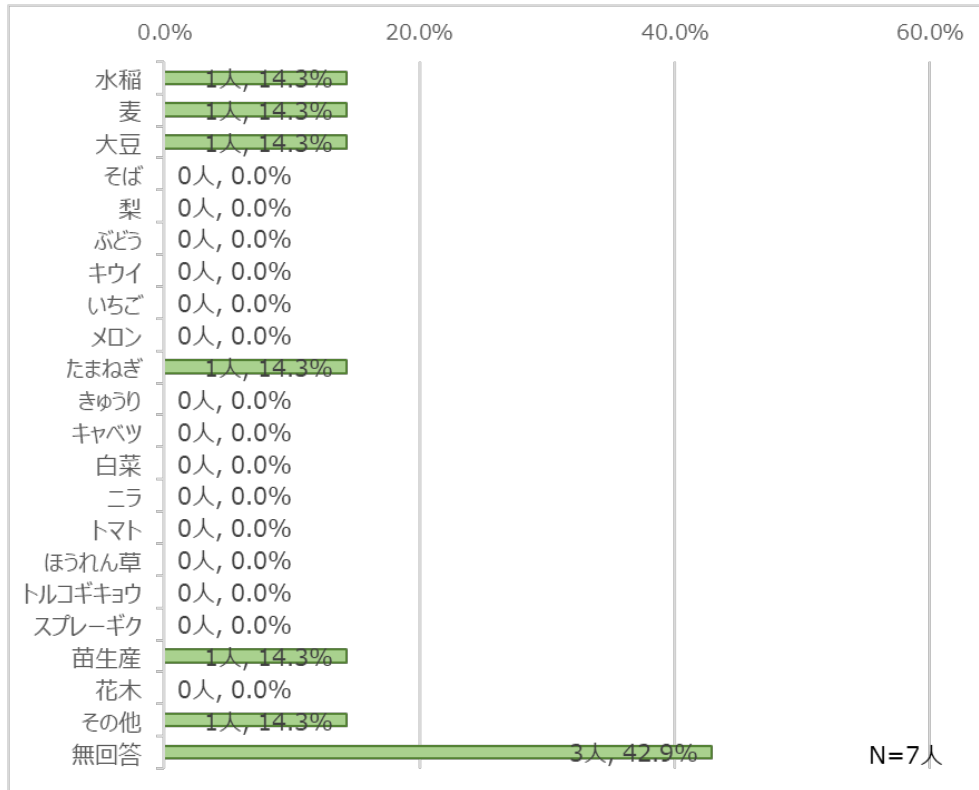


図2-15 作付け予定作物品目(全体)

表2-4 作付け予定作物品目(地区別)

	大字下野上	大字大川原	大字熊
水稲		1人	
麦			1人
大豆		1人	
たまねぎ	1人		
苗生産		1人	
その他	1人		
無回答	1人		2人

(3)所有されている農地への不安について

- 営農再開意向者の7割程度の方が「地力が不足している」、「放射性物質の影響」と回答し、次いで「石・礫が混入している」が高い結果となっています。
- 地区別でみると、大字下野上では「地力が不足している」が3人、大字熊では「放射性物質の影響」が3人回答しております。

(3)所有されている農地に問題点や不安はありますか？(複数回答)

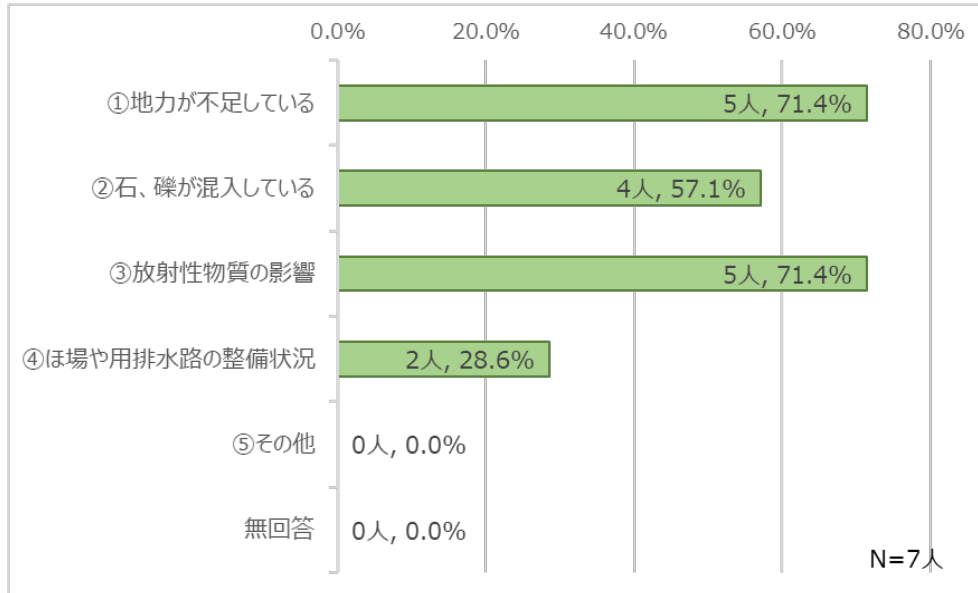


図2-16 農地への不安(全体)

表2-5 農地への不安(地区別)

	大字下野上	大字大川原	大字熊
①地力が不足している	3人	1人	1人
②石、礫が混入している	2人	1人	1人
③放射性物質の影響	1人	1人	3人
④ほ場や用排水路の整備状況	1人	1人	
⑤その他			
無回答			

⑧大型農機具の所有状況について

- 大型農機具の所有状況をみると、「所有していない」と回答された方が209人（62.8%）を占めております。また、「所有しており動かすことが可能」と回答された方は61人（18.3%）でありました。
- 一方で「今後購入したい」や「今後借りたい」の意向をもつ方は合わせて14人と少ない結果となっています。
- 地区別にみると、「所有しており動かすことが可能」と回答された方は、大字熊で20人、大字下野上で13人、大字大川原で11人の順になっております。
- 「今後購入したい」や「今後借りたい」という意向のある地区は、大字野上、大字下野上、大字熊、大字小入野でありました。

● Q9:大型農機具について(単数回答)

大型農機具（トラクター、耕運機等）の所有状況等について教えてください。

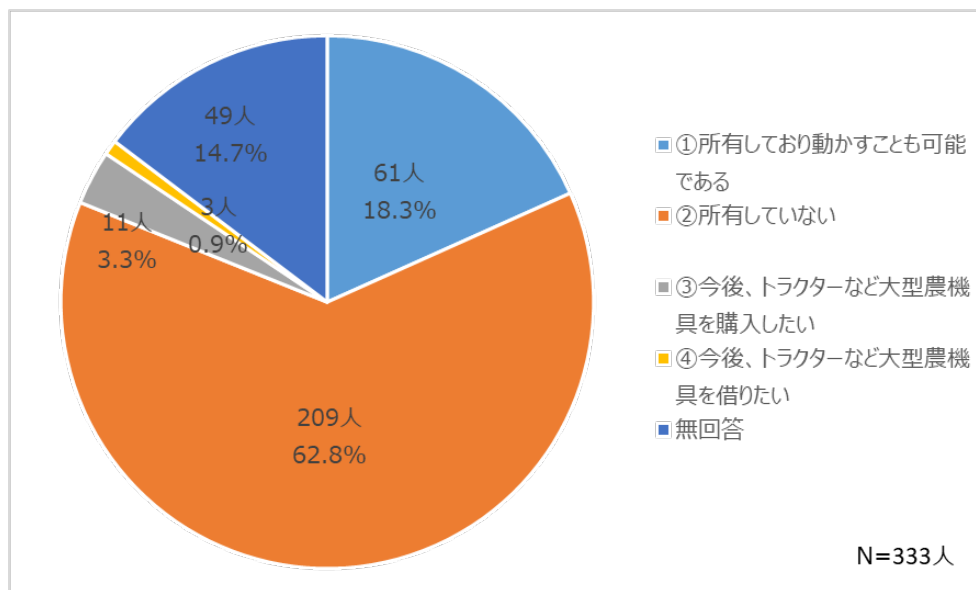


図2-17 大型農機具の所有状況(全体)



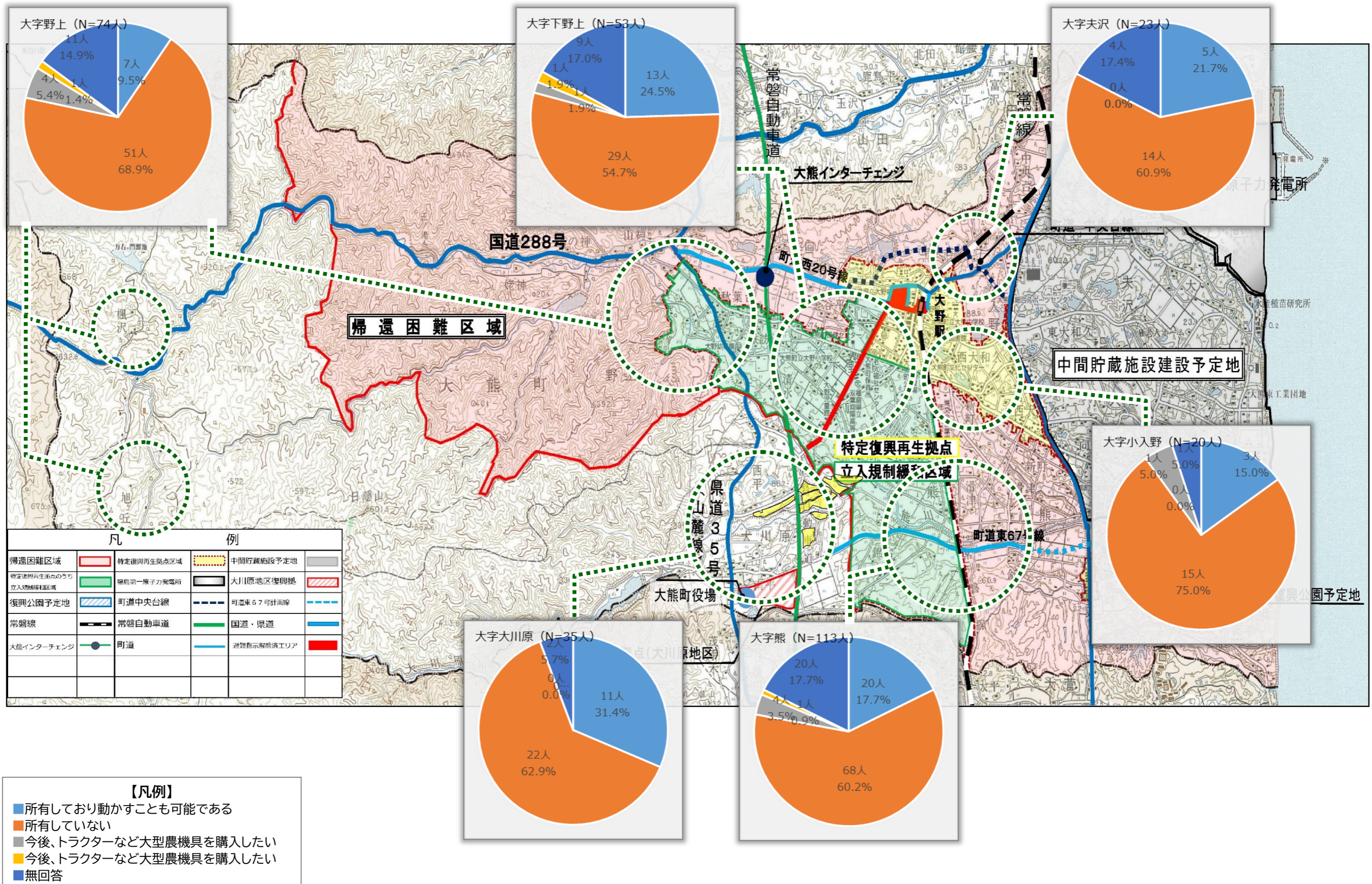
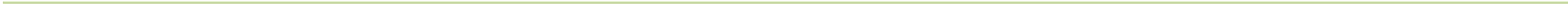


図2-18 大型農機具の所有状況(地区別)



⑨農地の基盤整備事業への参加意向について

- 農地の基盤整備事業への参加意向についてみると、「参加したい」と回答された方は、26人（7.8%）、「費用負担がないなら参加してもよい」と回答された方は、97人（29.1%）という結果となりました。
- 一方で、「参加しない」と回答された方は、136人（40.8%）を占めております。
- 地区別にみると、「参加したい」と回答された方が多かったのは、大字熊（10人）、大字野上（5人）、大字下野上（4人）、大字大川原（4人）でありました。

● Q10:農地の基盤整備事業について(単数回答)

営農再開を進めるに当たって、農地の規模拡大や水路の整備を進めて、担い手がより営農をしやすい基盤整備を行う計画が打診された場合、これらの事業に参加したいと考えますか？

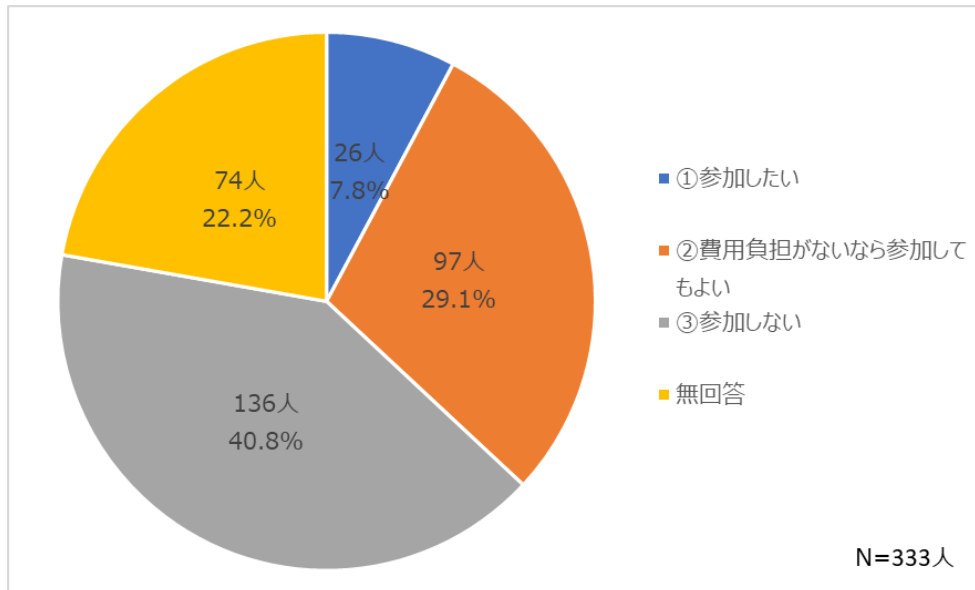


図2-19 農地の基盤整備事業への参加意向(全体)



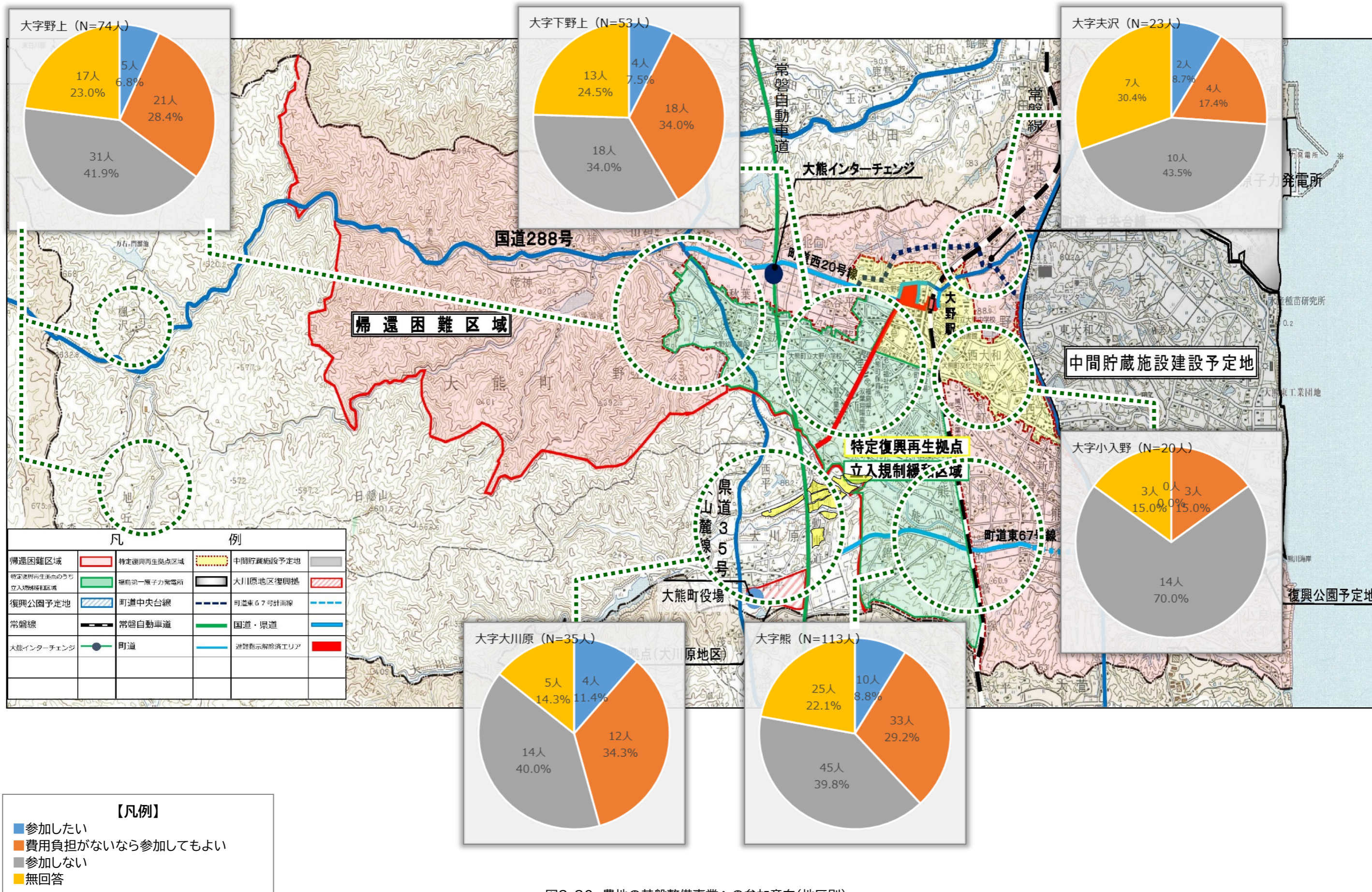


図2-20 農地の基盤整備事業への参加意向(地区別)



⑩営農再開に向けて検討すべき事項について

- 営農再開に向けて前向きに検討するために必要な事項をみると、「後継者、担い手不足への対策」と回答された方が179人、次いで、「生産物に対する風評被害対策」が170人、「徹底した農地除染と除染後のフォローアップ」が169人と高い結果となりました。
- 地区別の結果をみると、全体とほぼ同様の傾向にありますが、大字熊、大字小入野、大字夫沢においては、「徹底した農地除染と除染後のフォローアップ」、「安定した販路確保」、「生産物に対する風評被害対策」が比較的高い傾向にあります。

● Q11: 全ての方にお尋ねします。(複数回答)

今後、営農再開に向けて前向きに検討するため必要だと思うものを下記より選択してください。

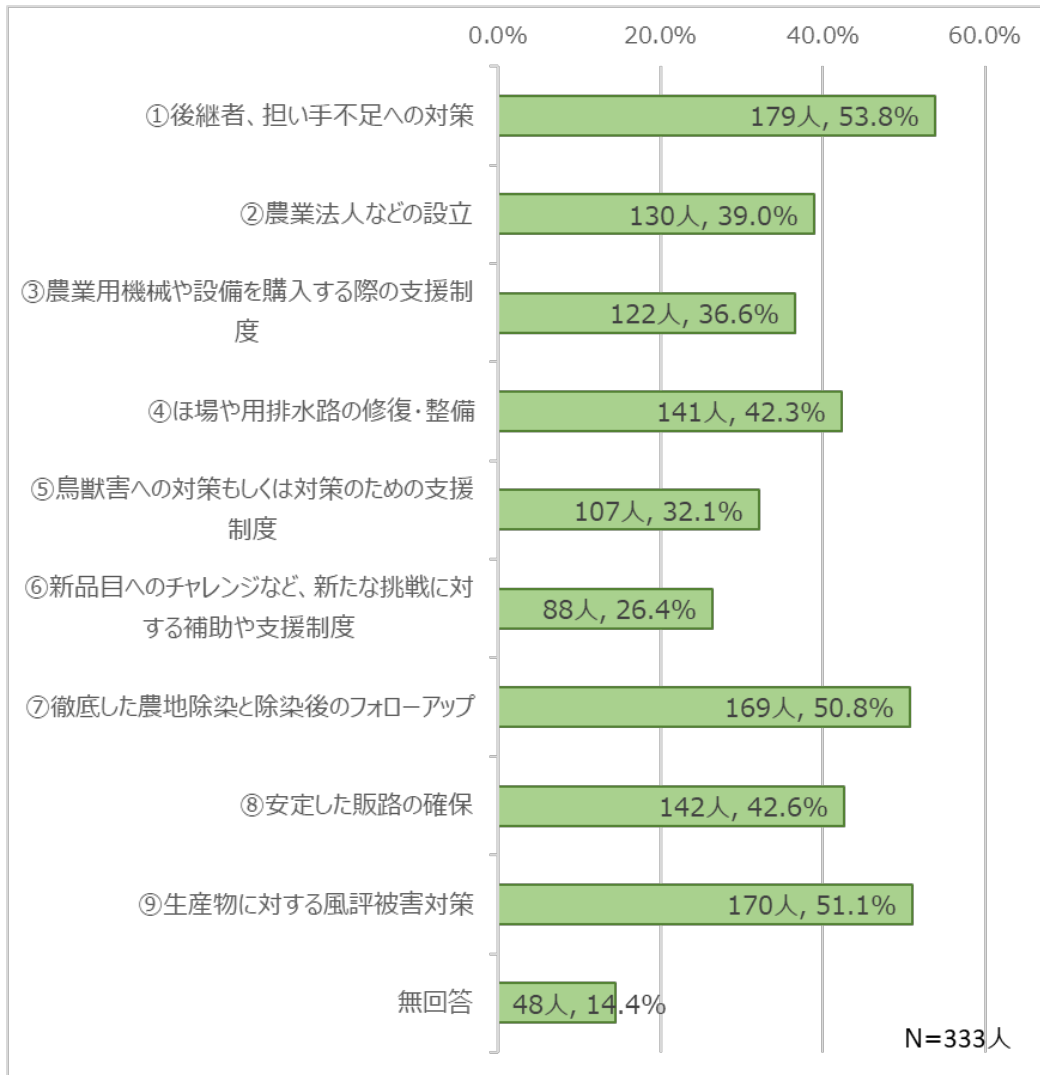


図2-21 営農再開に向けて検討すべき事項(全体)



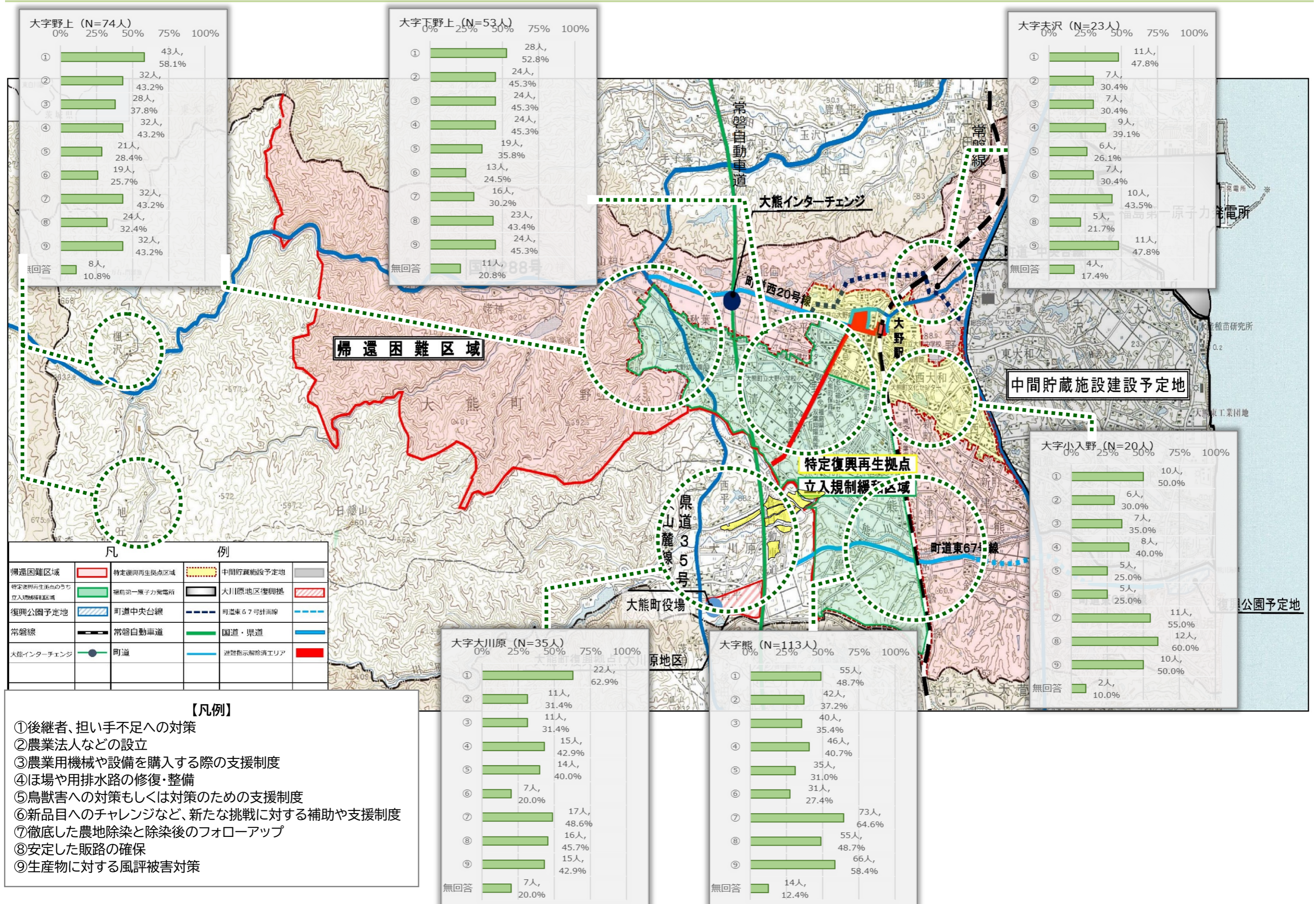


図2-22 営農再開に向けて検討すべき事項(地区別)

第3章 町内農業者向け座談会の開催報告

3-1 町内農業者向け座談会(第1回)の開催報告

(1)開催目的

座談会は、町が策定した「大熊町営農再開ビジョン」を農業者へ提示・説明するとともに、農業者の避難先での現状や町内での営農再開に向けての意向や問題などについて聞き取りを実施しました。なお、座談会における意見や要望等は、本ビジョンに反映することを目的とします。

(2)開催結果

- 座談会の開催経過は、下表の通りであります。

表3-1 開催経過(第1回)

開催地	開催日時	会場	参加者数
いわき市	令和3年7月12日(月)	中央公民館	8名
郡山市	令和3年7月19日(月)	福島県農業総合センター	6名
会津若松市	令和3年7月27日(火)	大熊町会津若松出張所	8名
大熊町	令和3年7月31日(土)	大熊町役場	9名

※参加者には、農業委員・農地利用最適化推進委員を含む。

(3)開催方法

- 座談会では、以下の内容で意見交換を行いました。

【第1部 骨子等の説明】

- 以下の事項について、説明、報告をした。
 - 大熊町営農再開ビジョン(骨子)の説明
 - 町内での実証栽培状況など営農再開に向けた動き(担当:町)
 - 福島県営農再開支援事業等の説明(担当:官民合同チーム)

【第2部 意見交換】

- 大熊町営農再開ビジョン(骨子)等の説明を踏まえて、農業者の皆さんが町内で営農再開するために、
 - 今置かれている現状を話し合う!
 - 大熊町の目指すべき営農再開の方向性について話し合う!
 - 営農再開等に向けて、困っていることや悩んでいることについて話し合う!

ビジョンへの意見反映・ビジョン(案)のとりまとめ

図3-1 開催方法

(4)座談会での意見をもとに営農再開ビジョンに盛り込むポイント

- 法人化に向けて動きがあることを踏まえ、設立にあたって、町との相談及び事業計画に対する助言等の実施
- 法人による事業に対する各種補助支援事業の活用・支援に向けた取組み
- 地権者の意向を把握し、農地の基盤整備、農地の団地化、集約化等の実現可能性の検討
- 新規営農者を支援するための各種補助制度等の丁寧な説明、相談窓口の設置
- 農業機械等の共同利用や農作業等の作業契約など、新規参入者も含めた支援策の充実強化
- 放射性物質のモニタリングに対する支援 等

(5)開催報告

いわき市会場(第1回)

(1)開催日時:令和3年7月12日(月) 13:30~15:30

(2)開催場所:いわき市中央公民館

(3)意見等の整理

①参加者の現状について



- 大熊町の農地は、借地を含め9~10haを管理している。家畜がいるので、家畜に与える餌を試験栽培している。除染はほぼ終わっているが除染していないところもあるため、牧草等を作付けして飼料をつくっている。
 - 故郷をこのまま荒らすわけにはいかないという思いから営農再開したいと思っている。最終的には自分の出身地区で営農したいし、自分の土地を自分で管理したい。ただ、自分の土地はすべて中間貯蔵施設建設予定地の中にあるため、自分の土地では営農再開できない。隣の熊川地区は仮置場になっており、今から5~6年は営農できない状況であるが、将来的には後世に残したいと考えている。最終的には、中間貯蔵施設建設予定地も含めて営農再開したいと考えている。来年から作業する大川原地区・熊地区は、あくまで助走である。将来的には、自分の土地は自分で守りたいと考えている。ただし、自分は高齢なので、私の後に続く人たちに土地だけでなく農業のやり方も含めて残したいと考えており、補佐的なことでもやっておかないと土地は荒れるだけだと考えている。できるだけ自分の農地に近い場所で営農したい。避難指示解除になったら熊地区などでやりたいと思っている。
 - いわき市内の農地を2反ほど確保し、母親のため少しだけでも農業をしたいと考えている。今回、大熊町で農地を貸したい人がいるのであれば、町内に農地を求めたいと考えている。先祖の土地の半分は中間貯蔵施設建設予定地にある。自分の土地で営農再開したが、その前に大熊町で営農可能な場所に土地を求めてやりたいという気持ちがあり、農業委員になった。
 - 熊川地区に土地がある。帰還困難区域であるため、除染の方向性が定まっておらず、地元での営農再開は期待できない。近くのみなさんといっしょに何をすることも含めていろいろ検討しながらやりたいという気持ちがある。
 - 私の土地は今年度中には除染が終わる。ただ、居住地がないため勿来からの通い農業となり、現実的には困難である。住めるようになれば営農したいが、他人の土地を借りてまでやるつもりはない。自分の農地には何かを作りたいと考えている。震災前は米がほとんどであった。ただ、食べる米だけでは余ってしまうので、他に何かやりたい。ただし、何かを作るにしても解除してからだと考えている。
 - いわき市神谷で農業をやっているが、畑なので大変である。大熊町の熊地区に自宅と譲り受けた70aの農地があり、仲間と一緒に農地保全事業を行っているがなかなか大変である。
 - 大熊町で牛を飼っており餌となる牧草を作っている。将来的に畜産を続けるかは悩んでいる。避難先のいわき市から通っているということもある。畜産を再開しようとするすると牛舎や物置など施設が必要となるため採算があうか不安である。大々的にやるかは疑問ではあるが、多少なりとも牛は飼いたいと思っている。なにか支援策があるとよいが、支援の条件、例えば何頭以上飼わないといけない、何年続けないといけない、トラクター何台買わないといけないなど条件が厳しいと足かせになる。そういったことが解決されないと本格的な営農再開は難しいと考えている。
- (事務局) 現状について、営農再開への迷い、将来的への不安、まずは現実問題として段階的に取り組んでいかなければならないというお考えもお伺いできた。また、営農再開するための後押しとなる支援策や経営的な見通しがないと前に進めないということも現実的に抱えている問題であり、引き続き、町と相談しつつ営農再開に向けて進めて頂きたい。

②帰還の意思表示をする町民が少ないことについて

- 周囲の町民の大多数は戻りたくないと考えているようである。その中で地域の農業をどうするかというと大規模化しかない。大規模化にあたっては農業経営組織として法人化されるだろう。法人を組織するにあたり、どのような支援があるか、私たちから提案するのか、国・県・町から提案があるのか、段階を踏んでやっていくべきだと思う。言葉は悪いが、早く営農再開するために「餌」をぶら下げてほしい。やる気はある。大規模化して法人化する人と、個人で集積してやる人では段階が異なると思う。支援策が国・県・町といろいろとあるはずなので提案して頂きたい。
 - (町) 昨年に支援制度の話はさせて頂いたとおり、法人化に際して、設立者として名前を連ねてもらおうなど、ひとつずつ前に進んでいることが見えてくると具体的な支援策について提案できる。町としては、何の品目で、どこで、だれがやるのか、わからないと具体的な話に繋がらない。今回、改めてやる気があることが確認できたので、今後、継続的に協議をさせて頂きたい。
- 若い人がやりたいと言っているのに、われわれの世代がやらない訳にはいかない。元気なうちはバックアップしたいが、表に出ることはしない。団体にも所属しているので何かできると思う。
 - (町) 本ビジョンは、10年先のプランとして夢物語を語っているわけではない。来年度どうやって進めていくかの積み重ねにより、結果として10年後に営農再開ビジョンのキャッチフレーズを達成できればいいという考えで町も取り組んでいる。本日の座談会において、法人化も含めて、定期的に情報交換や協議をしたいという要望もあり、町としても引き続きフォローさせて頂きたい。

③その他

- イノシシはどこに行ったのか。今年の春先から街中で見かけなくなった。
 - (町) 常磐線の東側に移動したと考えられる。避難指示が解除され人が住むようになったためである。また、捕獲隊という組織が立ち上げられ定期的に捕獲しており、山間地域からの数も減少したということである。街なかでの出没は減ったが、いることはいる。
- 他地域では、農地の区画整理を行っているが、大熊町では行わないのか。
 - (町) 町として実施する予定はない。町が主体でやるのではなく、地権者の意向等があるから対応したい。
- 農地の保全管理事業における補助35,000円はいつまで実施するのか。
 - (町) 避難指示が解除されてから3年間である。中屋敷地区と大川原地区は今年度で終了となる。誤解されている方がいれば訂正して頂きたい。中屋敷地区と大川原地区の方は個人での管理が来年度から始まるということである。
- ソーラーパネルの設置依頼はないか。
 - (町) 町内にソーラーパネル設置が進んでいるものの、電力会社でも大量の電気を購入できないという話があり、農地を活用したソーラーパネルの設置は厳しい状況になっている。特に、常磐自動車道沿いなどで設置されているが、簡単に実現するものではない。
 - (町) イノシシ等の鳥獣害問題については、営農再開するにあたり、地力問題も含めて対策を立てていかないといけない。農地の区画整理については、あくまで地権者の意向や地元の方がまとめた意向を示さないと町が勝手に進める訳にはいかない。座談会の開催が、その機会の第一歩になればよいと考えている。また、営農再開支援事業や保全管理事業についても誤解されている方がおり、ビジョンを含め、広報誌で丁寧に説明するなどの情報発信が必要である。うわさが飛び交い正しい情報が伝わっていないため、皆さんが判断する材料として適格に判断できない要因になっていると思われる。こうした情報伝達についても、今回のビジョンの中で正しい情報や今どうなっているのか等、定期的に皆さんにお知らせするような取り組みも重要だと認識したところであり、今回のような座談会の開催を通じて、正しい情報をアナウンスしたい。

-
- まずは、この場に参加している事務局の組織がどこにあるのかも不明である。「官民合同チーム」「町」は知っている。事務局は県の組織ではないのか？
 - (町) 営農再開ビジョン策定のため、町が発注した業務のコンサルタントである。
 - 「官民合同チーム」も1回しか訪ねてきていない。希望日に来てくれない。
 - (町) 土日でもよいので希望日に、個人農家でも法人化でもお伺いさせて頂く。本日の座談会において法人化の意見があったが、今年度より県農業振興公社から町産業課にコーディネーターが常駐しており、何かあればお問合せして頂きたい。
 - 水路はいつ直すのか。
 - (町) 水路補修は予算化されていない。今回のような座談会を開催し、基盤整備等について意見交換したいと考えている。小塚のため池は今年除染する予定であり、農業用水として使用再開を要望されれば修繕計画を検討したい。使用再開した後、管理する人がいないと利用できなくなってしまうため、地元要望を踏まえて町としても対応したい。万右エ門池は、現在、水を抜いているが、定期的に見回り・点検している。
 - 自宅前の水路は、道路が傾いているため側溝も傾いている。水を使う、使わないに関係なく直さないのか。測量調査はしているようである。
 - (町) 国の補助を活用して、まずは調査を実施する。産業課で対応できるのは、昨年度予算化された事業のみとなる。新たな事業となると、予算措置からのスタートになるためすぐに対応できるかという点と難しい。
 - 早く対応しないと傾きがもっとひどくなるのではないかと心配している。地元で杭を入れて倒れないようにしている場所はある。
 - (町) 主管担当にご意見等を報告しておく。地権者に問い合わせをさせていただく場合もあるのでご協力いただきたい。
 - (事務局) 本日の座談会は、営農再開に向けて積極的な方、やろうという強い意志を持った方の参加が多かったが、今後、営農再開を判断する上で、どのような支援策があるのか等、引き続き、町とコンタクトをとっていかないと先が見えない。最後に、農業再開に向けた基盤整備、水路やため池整備についても、一人では水路管理できず、地域・集落・エリアでの意見集約とそれに対応した予算化の調整が必要である。「できない」のではなく「やるため」にはどういう手順を踏むか、皆さんと意見交換しながら進めることが重要である。

郡山市会場(第1回)

(1)開催日時:令和3年7月19日(月) 13:30~15:30

(2)開催場所:福島県農業総合センター



(3)意見等の整理

①現在の状況について

- 旧役場前に居住し梨を栽培していた。郡山市内の住宅を購入し、4世帯で住んでいる。現在はパートで働きながら、畑を借りて自家消費としての農業を営んでいる。
- 熊1区で農業を営んでいた。現在は農業委員会、熊1区の区長をしている。所有している畑は避難指示解除区域内である。来年、避難指示解除後3年になるので、保全管理から管理耕作に移行する。地区内の農家は60戸くらいあり、地区内の人たちと話し合っ、今後、営農再開を進めていきたい。
- 下野上地区で梨農家をやっていた。現在は農業に携わるようなことをしていない。今回、農業委員会のメンバーとして、農業の発展に協力させて頂きたいと考えている。本日の座談会で何か良い意見を頂いたり、もしくは自分の意見を聞いて頂きたいと思い参加した。本格的な営農再開に向けてということでお話を聞いて、農業委員会のメンバーとして、少しでも営農される方々の力になればと思っている。
- 大熊町に住民票はないが、野上地区の帰還困難区域に土地を所有しており、草木が生い茂っている状態である。去年退職し、今は郡山に住んでいる。今回は広報を見て座談会に参加した。年齢から考えてあと何年できるか分からないが、農業をやってみたいという方の支援をしたいと思っている。
- 現在までの放射線量の推移や、営農しても良いという具体的な指標はあるのか。地域によっても違うと思うが詳細なデータはあるのか。基準がないと本当に営農再開していいのか分からない。
 - (町) 避難指示が解除されている場所は、営農再開してもいい場所である。帰還困難区域は避難指示解除ができない区域である。基本的には、解除した地域では、何を作付けしても良い。今回、みなさんの意見等をお伺いしたいと考えている。風評被害は別として、帰町して営農できる状態にすることを目的に、除染後にインフラ等を整えた上で、避難指示解除という流れを国と取り決めしている。放射線量は、例えば、中屋敷地区や大川原地区では平均で2桁から4桁程度であり、早い段階から除染作業を実施していたため、放射線量は低めになっている。特定復興再生拠点区域は、早いところは3年前から、遅いところは去年から除染しており、放射性物質が土中に沈降している箇所もあり、3桁のところは少なく、1,000ベクレル~2,000ベクレル、高いところで3,000ベクレルを超しているところもある。作付けする際には、放射線量のしきい値は設定されておらず、この放射線量なら作付けしてはいけないということはない。福島県の取り組みは、出口検査であり、放射線検査を実施し、食品であれば100ベクレルを越えなければ、基本的には出荷できる。そのような取り組みを積み重ねて、この数年間、福島県内では野生のキノコなどを除いて、基準を上回って出荷できないものはない。本町では、普通に作って食べられるものとして出荷するために、除染後に試験栽培や実証栽培を繰り返し実施し、これらのデータを収集している。これらのデータについては、町で精査・調整し、皆さんにも提供できる状態になれば、改めてお知らせしたい。基本的には、避難指示が解除されれば、営農しても大丈夫であると考えている。
 - (事務局) みなさんそれぞれのお立場や所有されている農地の場所も異なり、同じ議題で進めるのは難しい面もある。特に、農業委員会の方々は地元の農業や農業者をどのように守っていくのかという点でお手伝いできればという意見も伺った。また、風評被害やどんな作物を栽培すればいいのかという不安や心配であるという意見もあった。

②農業で困っていること

- ・ 困っている人はそうそういない。話を聴いていると担い手が欲しいのか、農地を保全したいのか、どっちなのか分からない。両方は当然であるが、担い手の確保であれば、会津で稲作をしている同級生が、昨年度あたりから法人化に向けた動きを進めている。将来に向けて、5年、10年かけて法人化するつもりでやらないと、田んぼを委託する人ばかり増えていく。今は若くても10年経てば70歳代、その時に今やっている農地はどうするのか。例えば、個人で営農再開を始める場合、個人で何ができるのか。作った方がいいが販路がない。また、絶対に風評被害を受ける。そうなる個人でやる人はいないから、スタートは法人化から始めた方がいいのではないかと。

法人化を始めた場合、年を重ねても、微力なりにも応援できるかもしれない。個人ではとてもじゃないけど無理である。営農再開する人が何人いるのではなく、初めから法人化による営農形態として、それなり大きさの圃場を整備すれば、通い農業でも週の半分くらいは可能かもしれない。そして、それから若い担い手を集める。様々な施設整備、先進技術を導入することは理解できるが、ここに参加している人はノウハウも使い方も分からない。まずは、若い人を集めて、お年寄りをうまく使わせるくらい感覚の方がスタートはできるのではないかと。イチゴ施設栽培のような取組みだと協力できる。

- (事務局) 担い手なのか、農地なのかという点については、両方が大事である。個人で頑張るには限界がある中で、最初から法人化を狙いながら、その人たちをキーとして、法人化の中で若い人たちをどんどん呼び込み、その次の世代をつくり、そのような過程で取り組むのはどうかというご意見であった。もうひとつキーワードとしては通い農業の可能性のメリットもあるのではないかとという意見であった。
- (町) 関係の方々には骨子を説明した際、もともと農業をしていた方は60代の前半・後半の方方で、10年後には70歳を過ぎてしまい、個人で農地を拡大するにしても機械を揃えるにしても難しいため、組織運営の方が望ましいのではないかとといった話があった。一方で、大熊町は担い手不足の問題を抱えており、まとまった農地を活用して新たな農業をやりたいという町外の引き合いもある。町としては、まずはもともと町内にいる方で農業をやりたいという方を大事にしつつ、町外から来てもよいという方と協力・連携できるような方策をいろいろと検討したい。今回の座談会を通じて、みなさまからのご意見をお伺いしながら、法人化による営農再開に向けての取組みも検討していきたい。
- 土地は10年から20年で元へ戻るが、農業については長いスパン、3世代・4世代後を見据えて取り組むべきである。個人では営農することは無理であり、法人化により、例えば、年配の人を社員として、好きな時間に仕事できる形にすることも考えられる。
 - (町) 農業を手伝いたいという意向の方は結構いる。また、最近、町内で法人化したいという方が最近出始めており、前回の座談会においても、定期的に打合せさせて頂くことになった。
 - (事務局) 法人化に向けて積極的に取り組みたい方や農業を手伝いたい、協力したいという方もいる。営農組織が形になって、町の方から情報発信することにより、さらにそこに担い手が集まってくるといった仕組みも重要である。
- 白地地区は除染もされていないところであり、除染をしていただいて農業が再開できるようにしていただけるのかといった不安がある。
 - (町) 白地地区については、国に提言という形で、2020年代に希望する方には帰町できるようにという話はあるが、具体的にいつから除染するのかといった話はない。現在のところ確約はできないが、要望ということで他の市町村と一緒に国に言い続け、実現を目指して進めていくということでは申し上げることはできない。
- 果樹園の現状は、柵や衝立が存置され、手を付けられない状況である。保全管理地区のように、果樹園が更地になり、改めて何かを栽培できるようなゼロの状態にして頂きたい。仮に、自分で対応しなければならぬとなれば無理である。
 - (町) 除染を実施するに当たっては、全て伐採・伐根といった形になる。また、国で除染するといった約束がないと何もできず、実際に除染する場合にどのように除染するかを要求することとなる。今後とも、働きかけを続けるほかない。

-
- (事務局) 本ビジョン計画の策定に当たっては、先々の見通しが立たないことを踏まえ、避難指示が解除されていない区域は検討対象区域に含めないことにしている。
 - 除染した区域は、3年経過したら、保全管理はどうなるか。自宅は現在立入禁止区域にある。
 - (町) 避難指示が解除された区域は、3年間保全管理事業を行い、それ以降は基本的に自己管理になる。そのために、本ビジョンにおいて、農業をできるようにするとともに、自分でやるのか、農地を誰かに貸すのか等が考えられる。さらには、農地中間管理事業を活用しながら、限られた農地をある程度集約化し、農地を活用していくことも考えられる。
 - (町) 住んでいた場所が住めない、実際に戻りたいのだけど戻る場所がないという方がいる。そのために、町では、避難指示が解除された区域に公営住宅や民間住宅等を整備することも必要であると考えている。しかし、自宅が帰還困難区域で未だ除染が検討されていない地区では、避難指示解除の目途が立っていないため難しい状況である。
 - (事務局) 町では、今後、農地活用アンケート調査や個別訪問の実施を予定している。農地の活用について様々なご意見を伺ったが、10年後を見据えた個別方策としてビジョンに盛り込んでいきたい。

会津若松市会場(第1回)

(1)開催日時:令和3年7月27日(火) 13:30~15:30

(2)開催場所:大熊町会津若松出張所

(3)意見等の整理



①農地はどうなっているのか。困っていることなど

- 営農を再開するとなると他の地域と比べてハンデが大きく、国、県からの支援がさらに必要と考えている。特に、風評被害に対する補償等があると聞いているが、国や電力会社との協議書面を交わしているのか。5年、10年と考えると廃炉作業と並行して作物を作付け・生産することとなるが、年齢的な問題もあり、営農を再開するには難しい。最終処分場になってしまうのではないのか。
 - (町) ビジョンは10年を見据えた計画であるが、営農再開するための取組みや支援制度の活用策を位置づけており、今からでも営農は始められる。風評被害対策については、特に国や電力会社と協議書面は交わしていない。
- 町が出資しているいちご施設栽培の収支決算はいかがか。利益があって、営農として成り立っているか。風評被害はないのか。施設の経費は掛かっていないのか。仮に赤字経営の場合、その主たる要因は人件費か。
 - (町) イチゴの施設では、夏は加工用、冬は生食用として栽培している。従業員の確保が難しく、生産規模を縮小して営業している。今年3期目であるが収支として赤字である。また、補助金・奨励金についても会社としては受けていない。施設は公設民営であり、無償で貸し出しており、町の持ち出しはない。経営収支の見通しとしては従業員の確保が課題であり、風評被害は特にない(価格は通常と一緒)。出荷先は杜のイチゴであり、杜のイチゴから全国に加工用として出荷されている。加工用では産地表示はないが、生食用は産地表示があり、風評被害はなく市場価格と同程度で取引されている。価格の高い夏のイチゴを生産することを事業目的としているが、雇用者不足により、当初計画の作付面積が確保できないことなどにより、経営が厳しい状況となっている。これらの問題を解決できれば、収穫量も増収する見込みであり、経営も上向きになるものと考えます。
- 担い手の後継者がいないため、これ以上、農業を続けることは無理である。農地を売っても貸しても良いと考えている。
- 以前、バイオマス(バイオ燃料となる作物をつくること)で農地を一括管理する計画があったのではないのか。
 - (町) バイオマスは収支を考えると赤字が見込まれ、補助制度を活用することも検討してきたが、食用でなければ受けられないことから断念した。
- タマネギの産地化を進める上で、機械化できるのではないのか。
 - (町) 帰町して、営農再開される方は年齢が高い方が多いことを想定して、県が12市町村を対象に高収益作物の産地化、機械化の導入を進めている。従来の兼業農家では生業としては難しいと考えている。農林水産省の高収益推奨作物の一つとしてタマネギがあり、本町は今年5月に指定産地化され、価格補償が付いた。町内においても来年の秋から本格的な作付けを目指して動き出した。町としては、作付け品目や作付け場所、販路・販売先を検討し、経営面から成立可能かも含めて提案したい。タマネギの場合は反収5tで35~40万円、純利では13~14万程度である。北海道や九州のものが出ない時期に、出荷できる体系を整えるものである。(市場価格では、1kg70~120円)。風評を受けないで売るために、カット野菜加工として1kg50円で契約したこともある。

-
- 焼酎会社も可能性はあると聞いた。檜葉町では芋焼酎を作っている。さつまいもの単価はどうか。
 - (町) さつまいもの収量、単価は不明であるが、檜葉町では加工事業者と協定を締結し、芋のお菓子等を作っている。また、JA 福島さくらの作業部会として甘藷生産組合を設立し、大型の機械化を導入している。また、風評被害対策としては、生産工程管理を含め品質管理体制が整っていることが重要である。

大熊町会場(第1回)

(1)開催日時:令和3年7月31日(土) 13:30~15:30

(2)開催場所:大熊町役場



(3)意見等の整理

①現状について

- ほぼ毎日大熊に通っている。農業委員会として営農者を支援できればと思う。
- 若い人の参加は非常に嬉しく思う。新たな農業のかたちを求めて、平成27年7月におおくま未来合同会社を立ち上げ、キノコ類の栽培や農地の保全管理、野菜の実証栽培等を行っている。震災後初の農産物出荷を果たした。来年にはタマネギ栽培に取り組む予定でいる。今後の農業は若い担い手が必要だと実感している。6次化から、IT技術やDXを駆使した24次化が必要だと実感している。JAに頼り切ることなくクラウドファンディングやSNS等を通じて販路を見出し、若い担い手に大熊の農業を活性化してほしい。
- いわき市四倉町に住んでいる。タマネギ栽培のため大川原に所有する水田を農協を通して貸していて、今日の午前中は収穫を手伝ってきた。大川原に戻る予定であり若い人の力添えとして手のかからないものをやりたいと考えている。
- いわき市錦町に住んでいる。震災前は、水田2haの兼業農家だった。定年後に水田を本格的にやろうと考えていた。60歳ならできたが、数年経った今ではなかなか厳しいと感じる。会津に住む知人は、花やイチゴ等、様々な組み合わせで実践している。作付け品目の検討が必要だと思う。
- 兼業農家で梨を作っていた。昨年定年退職した。自宅は特定復興再生拠点区域にあり、来年戻る準備を進めている。一部の畑は帰還困難区域にある。とりあえず自宅裏の農地で再開しようと思っているが後継者はいない。何を作付けするか、福島県や大熊町に相談している。
- 県外から移住してきた36歳である。2年ほど前からネクサスファームおおくまで働いている。作業管理と栽培管理を担当している。農業では素人同然であるが、農家とは違った視点をもっている。機械や農地等を所有しておらず、「新規参入を検討している個人」に該当する。農業でお金を稼げるかどうか最大の関心事であるが、水稻は失敗する可能性が大きいと考えており、検討していない。えごま栽培に興味がある。
- 結婚を機に、大川原西平に移り住んだ。農業は未経験だが、農業をやりたいと思う。ここで楽しく農業して暮らせる人生を送りたいと思っている。
- ネクサスファームおおくまで働いている。機械設備のメンテナンスを担当している。大川原地区に住んでいる。少しずつ、できるところから、営農したいと考えている。
- 郡山市と大川原地区に半分ずつくらい住んでいる。農業は若い人がやるべきだと思うが、自己所有農地の保全管理や自己管理はやらなければいけないと思っている。

②困っていること、思っていること

- ・ 新たに移り住む際の不安や心配がある。

農地の貸し借りの障壁が高い。農業者でないと貸し借りできず、新規参入の足枷になっている。新規営農の際の営農面積50aの壁が高い。自分では実験的に10a程度の貸し借りができないかと思っている。本業を持ち、生活基盤を安定させながらやれる範囲で、知識や手応えを得るためのトライアルができるのではないかと思う。

農業を始めるための自己資金がない。機械、種や肥料など初期費用は避けられない。借入しても返済があり、リスクになる。

農業の知識、ノウハウがなく、実際に栽培している人に教えてもらえたり、相談できる環境が望ましい。生活基盤を確保したうえで障壁を半分ぐらいに狭めたいと思うがいかがか。

- (農業委員会) 副業としてエゴマを栽培するのはよいと思う。下限面積の 50a は全国一律の基準ではなく、町農業委員会で下限を 10a 程度まで下げることを検討している。間もなく農業委員会への上程を予定している。
- (町) エゴマは、今は流行で高価だが、かつては儲からなかった。エゴマが高付加価値地域品目に該当すると、様々な支援制度の対象になってくる。ハードルを下げる役割は町にあると考えており、支援策を検討している。町長もイニシャルコストを下げる検討は必要だと考えている。国の支援制度に関しては、町役場に相談して欲しい。
- 新規参入者が営農を始めるにあたり、町窓口に来てほしいというのは大変である。例えば、冊子のようなものを作成し、イニシャルコストや補助金をまとめてもらえると助かる。
 - (町) 新規参入者への案内は農林水産省 HP でも公開されている。必要であれば郵送させて頂く。
 - (事務局) 被災地 12 市町村はいずれも担い手は不足している。担い手の確保は、都市間での競争になっており、大熊町ならではのメリットを積極的に情報発信していく必要があると考える。町独自の支援策等をまとめたガイドライン等の作成についても町と協議させて頂きたい。
- 他市町村の農業者と話す機会もあるが、20~30ha を会社組織でやっているようだ。私個人としては家庭菜園程度であり、本格的な営農再開は難しいと思っている。
- 農業機械をシェアできる体制は作れないのか。トラクターなどは、購入費用は高いが年間稼働日数が低いため、負担が大きいと感じている。町で買い上げて町がシェアリングしてもらえばいいと思う。共同保有等で、新規参入の障壁を下げる環境作りも必要ではないか。
 - (町) 町が購入し、貸したことで特定の個人が収益を得るとなるとなかなか難しい。個人で農業機械を保有者している方に作業を依頼するのがよいのではないか。作業依頼の標準価格についても震災前に決めたものがあり、水稻栽培では実際に作業依頼を実施している。
- 収穫作業の代行までをお願いする作業範囲の拡大はあり得るか。
 - (町) 栽培する作物が同じであれば可能だと思うが、単独での対応は難しいと思う。
 - (農業委員会) 町は町民の意見を聞いて、できることを探していく段階にある。大川原地区は来年度から自己管理に移行するのは確定であるのか。
 - (町) 保全管理から外れるのは決定であり、変更はない。管理耕作では、農地保有者が担い手に農作業を委託すると補助対象となる。配布資料の中に参考資料がある。詳細な内容は、町にご相談願いたい。



3-2 町内農業者向け座談会(第2回)の開催報告

(1)開催目的

座談会は、町が策定した「大熊町営農再開ビジョン（案）」を農業者へ提示・説明するとともに、農業者の避難先での現状や町内での営農再開に向けての意向や問題などについて聞き取りを実施。座談会における意見や要望等を、営農再開ビジョン（案）に反映していくことを目的とする。

(2)開催結果

- 座談会の開催経過は、下表の通り。

表 3-2 開催経過

開催地	開催日時	会場	参加者数
いわき市	令和3年11月16日（火）	いわき市中央公民館	6名
大熊町	令和3年11月17日（水）	大熊町交流施設 link る大熊	14名
郡山市	令和3年11月18日（木）	郡山市総合福祉センター	7名
会津若松市	令和3年11月19日（金）	大熊町会津若松出張所	5名

※参加者には、農業委員・農地利用最適化推進委員を含む。

(3)開催方法

- 座談会では、以下の内容で意見交換を行いました。

【第1部 ビジョン(案)の説明】

- 大熊町営農再開ビジョン（案）の説明

【第2部 意見交換】

- 大熊町営農再開ビジョン（案）の説明を踏まえて、農業者の皆さんが町内で営農再開するために、
 - ①大熊町の目指すべき営農再開の方向性や大川原地区で先行的に取り組むべき方向性について話し合う！
 - ②営農再開等に向けて、困っていることや悩んでいることについて話し合う！

図 3-2 開催方法

(4)座談会での意見をもとに営農再開ビジョンに盛り込むポイント

- 先行モデル地区（大川原地区）における水稲とタマネギを主体とした法人による具体的な事業の推進と販路・販売先を見通した作付け品目の選定
- 営農再開に向けた具体的な取組みを支援するための各種制度、支援事業等の丁寧な説明と情報提供
- 国や県の補助を活用しても手の届かない部分に対して、町独自の支援策の創設による営農再開に向けた支援の検討 等

(5)開催報告

いわき市開催(第2回)

(1)開催日時:令和3年11月16日(火) 13:30~15:30

(2)開催場所:いわき市中央公民館

(3)意見等の整理

- 大川原地区の分科会への参加人数はどれほどか。
 - (町) 分科会は個人ではなく、具体的な営農意向のある団体に参加頂いた。ひとつは水稻を中心とする複合経営、もうひとつはタマネギを中心とした複合経営を行う予定の団体である。法人として来年度から大川原地区で営農していただく予定である。組織の設立や事業計画の策定等について、専門家からのアドバイスを頂く場として設けた。
- 水稻は震災前も栽培されているが、タマネギを選定した理由は。
 - (町) 浜通り地域の特産品的な意味合いとして、福島県とJAが協力して、販路も含めて6年間取り組んでおり、タマネギの指定産地化が実現した。大熊町でも今年の春から面積30aで2箇所を栽培している。価格が暴落したときには平均市場価格9割までの補償が得られる。また、販路として業務用カット野菜工場では最低50円/kg、市場向けでは100円/kg切る程度、平均で72~75円/kgで取引されている。市場のほかに、スーパーからも引き合いが来ていると聞いている。単収5tが目標であり、JA福島さくら・双葉農業普及所で技術面のバックアップを行っている。
- 実際、採算は取れているのか。
 - (町) 十分に乘っているが、小規模では生業としては厳しい。5~10haほど栽培することが目標。周辺の富岡町、浪江町、檜葉町ではおおよそ5~6haの栽培を行っている。
- 震災前は大熊町営農組合に所属し、畑作等をやっていた。若いひとたちに継げるような基盤を作っていければと思う。
- 法人化してやろうとしているが、機械も建物もゼロからのスタートであり厳しい状況にある。町からの支援がないとなかなか難しい。来年度の予算要望はどのような状況なのか。
 - (町) ゼロからのスタートであり、厳しい状況にあることは把握している。近隣市町村での対応状況も含めて、どのような営農意向があるのか調査している段階である。その情報を踏まえ、福島県営農再開支援事業と併せて、営農再開したいひとの障壁を少しでも下げ、環境を整備できる支援策を検討していきたい。
 - (事務局) 先日の分科会でも似た話題が出た。国や県の補助を使っても手の届かない部分がある。その部分に対して町独自の支援を創設して、営農再開に向けた支援を実施する検討を行っているところである。このような座談会を通して、営農再開意向のあるかたと対話することで見えてくるものもあるかと思う。
- 稲作用の水路や堤等の復旧工事を実施する予定はあるのか。
 - (町) 主要な水路の補修・整備を実施しているところである。営農再開意向のあるところを優先に整備を進めていく予定である。堤についても国の補助事業を活用しながら整備を実施する



-
- 予定である。放射性物質が含まれる汚泥の除去等も内容に含まれており、大規模なものになる。
- (町) 先行している自治体では、汚泥の浚渫工事により放射線量が下がった実績がある。堤を補修してから、水路を補修する。順次進めていく。まずは大川原地区へ供給する坂下ダム水系を優先したい。
 - 自分の土地に戻ってやりたいという希望がある。機械等はある程度揃っている。
 - (町) 帰還困難区域でやることにこだわると、時間ばかりがかかってしまい、進まない恐れがある。先ほどの大川原で水稻を始める団体は、震災前は熊川で営農していた。大川原地区で借地することで栽培・出荷する形態をとるべきかもしれない。富岡町に大規模なカット野菜工場が造られる予定がある。カット野菜を作って、距離の近い富岡町に納めるのはひとつの選択肢となり得る。従来 of 常磐道を通して東京に送る方式と比べて、物流経費の圧縮につながる。
 - (町) 来年度からは管理耕作組合を設立し、補助金の受け皿をつくる。法人化せずとも個人個人での参入も可能になる。役場に相談して欲しい。
 - 町の支援事業は間に合うのか。
 - (町) 来年度の予算反映に間に合うように検討を始めている段階である。いくつか検討項目がある。周辺自治体では、生きがい農業のための施設・機械に対して 50~60 万円程度の補助、また、泥上げが必要な U 字溝からパイプラインへの改修や ICT 技術の導入、畦畔除去による大規模化や農道の簡単な整備等への支援が検討されていると聞いている。分科会のあとから、ある程度まとめて団地化できそうな農地の地権者に対して訪問調査を始めた。今のところは貸すことに対して難色を示す地権者はいない。これらの意向調査をまとめて、必要な補助を検討していきたい。少しずつだが動いている。
 - 来年度から動き出す 2 箇所以外の農地の保全が気掛かりだ。1 年だけでも放置してしまうと荒れてしまう。保全管理する農地についての対策はないのか。
 - (町) 周辺自治体でも問題になっている。大体が条件のよくない圃場である。檜葉町では基盤整備を始めないと困る農地を対象に再度マッチング作業を実施しなければいけない状況と聞いている。一方で、個々の所有地は自己管理が原則であり、今回実施したアンケートでも案内文を同封した。個人の財産を保全するための公金の投入は困難である。
 - (町) 一方で新規参入したい法人もいる。かなり大規模を要望されているが、町民の意向を優先したいので待ってもらっている状況である。
 - ビジョンはある程度理想的な記載になるのは理解できる。ビジョンを実現するためにどうやっていくかが重要なのではないか。
 - (町) 仰る通り。
 - (事務局) 一方で、ビジョンは御旗の役割があり、大きな方向性を記載している。国や県へ補助の要望を行う際にも後ろ盾となるので、幅広に記載している側面がある。

大熊町開催(第2回)

(1)開催日時:令和3年11月17日(水) 13:30~15:30

(2)開催場所:大熊町交流施設 link る大熊



福島相双復興推進機構より提供

(3)意見等の整理

- P10 に列挙された作物(水稻、そば、大豆、麦、タマネギ)を選定した理由をお伺いしたい。
 - (町) 大川原地区は早いうちに除染が完了しており、放射線量が低い。営農再開するにあたり失敗することのないように、とりわけ出口対策がしっかりしている作物を設定した。特にタマネギは指定産地化も実現している。
- タマネギは、輸送費含めて50円/kg等と安いイメージがある。商売として成立するための買い取り体制はどのようになっているのか。
 - (町) カット野菜工場に販売する単価は50円/kgもあるが、スーパー・市場に直接販売できるルートが形成されており、今年度の平均単価は75円/kgである。また、10aあたりの平均単収は5tとなっている。5~10haの大規模化も目指すべき方針となる。収益を上げるためには大規模化、大きい機械の導入による高効率化が前提である。
- 保土管理が終了したあとに、管理耕作に移行する流れはわかっているが、すべての農地が管理耕作できるわけではないので、保土管理という考えも必要ではないか。農地を守らないと将来につながると思う。町の見解をお聞きしたい。
 - (町) 町長含めて議論してきた。農地のみならず宅地等も個人の所有地は個々の管理となるのが原則であるため、農地のみで公金を投入するのは難しい。保土管理は実施しない方針である。
- 富岡町では補助を出しているという話を聞いた。地区毎に座談会を実施することが条件ではあるが、大熊町ではそういった提案はないのか。
 - (町) 人・農地プランに繋がる取り組みであり、福島県営農再開支援事業の特認により実施できるものである。営農再開のベクトルがかわってしまうので、基本方針には含めていない。
- 例えば水稻栽培するとき、水路の管理は単独で何キロも行わなければいけないのか。
 - (町) 主要水路については補修を実施している。水田に引き込む水路については、営農再開意向を踏まえて、補修方針を検討している。
- 町発注で、町道の除草作業を行っていると思う。道路端から1mを基準として実施しているようだが、少しだけ残ってしまったたり、農地まで刈りすぎている場合もある。境界まで刈るということを徹底してほしい。
 - (町) 具体的な場所を教えて欲しい。担当部署に確認し、受注業者とも話し合い、今後は統一ルールを徹底するよう周知する。
- 土地もなく、農業の経験もないような新規参入者に対する支援は整理されているのか。
 - (町) まずは大川原地区で、水稻・タマネギを中心とした複合経営により営農再開していただく方針である。管理耕作することで作付品目・面積に応じて支援が受けられる。水田活用交付金の活用も可能である。新規営農者への支援は国や県の支援メニューがあるが、前提として受

け皿となる組織が必要となっている。参入の障壁についても農業委員会と検討を進め、緩和する方針となっている。

- (町) 産業課にて、個別相談を受け付けるので、相談に来て欲しい。
- 自分では営農できない。管理耕作をお願いする際の手続きに不安がある。
 - (町) 管理耕作ができる団体と協議している段階である。アンケートや訪問ヒアリングの結果を提供し、意見交換をしているところである。個別の案件についても、吸い上げて協議の場にあげていく。
- 町では使い勝手の良い場所にモノを造るので、その他の使い勝手の良くない土地はどうしても残ってしまう。
 - (町) 先行きが見通せないなかでなんとしても拠点を形成する必要があった。なんとか御理解いただきたい。
- ビジョン(案)には含まれていない「やらない」に対する案があればよいと思う。
 - (町) 産業課の所管なので、やるひとに対するプランになってしまう。町全体での土地利用に関する方針についてはゼロカーボン課等の他課所管で検討している。

郡山市開催(第2回)

(1)開催日時:令和3年11月18日(木) 13:30~15:30

(2)開催場所:郡山市総合福祉センター

(3)意見等の整理

- ビジョンの実現に向けて、先行モデル地区として大川原地区があるが、問題は販売・販路を確保し検討することである。個人ではゼロからのスタートであり、手厚い支援がないと利益を出すような販売を行うまで向かうのは困難である。先行モデル地区から生産を始め、3~5年後にどのような販路を作ると考えられるか。
- ▶ (町) 大川原地区は保全管理事業が完了し、来年度より農地の管理は地権者が行う。販売先・販路について、平成26年ころから県・JAで水稲・タマネギをメインに、作り方から売り方まで生業として営農が成り立つための方法を検討した。水稲は直近2年間、コロナの影響で値段が右肩下がりとなり、今年はJAの仮渡金額で5,000円を切った。また、政府は10年以上前から主食用に偏重した米の生産をやめ、さまざまな用途の米の生産へと政策転換をした。その中で工業用・業務用の加工米、飼料米が上げられ、単価が低いが収穫面積を増やすことで収入が下がらない方法が検討された。また、中国やアメリカの富裕層を対象とした食用米の輸出が拡充された。一方、町内では米・タマネギのそれぞれを生産する団体が検討されている。米を生産する団体へは法人化を検討しながら、将来的には大川原地区から特定復興再生拠点区域に生産面積を増やしてほしいとお願いしている。その上で、生産品目について、浜通りで生産される天のつぶは収量があり、10俵半程度の生産が可能であれば、主食用米の生産で得られた収入とほぼ同じとなる。現在、政府の政策によりJAを通じた販路がある。そのため、一定の収量があれば生業として成り立つ。ただし、5反の小規模では経営として成り立たないため、法人化し何十ha単位で生産してほしいといっている。タマネギは福島市のカット工場取引される50円/kgの価格に基づき、生産面積を増やす取組みを浜通りで進めた。他方、本町では昨年度までにタマネギの作付けはなく、今年度より6反ほどの生産を始めた。また、タマネギの市場価格は今年度、平均75円/kgであり、年により100円を上回ることもありうる。タマネギは北海道産が市場の70~80%を占め、市場価格を決定している。北海道産は多くが9月中旬から翌年6月までに市場で出回る。そこで、県とJAは、7月から9月上旬までの時期に福島浜通り産のタマネギを出荷することを狙い、栽培技術を検討した。直近1~2年では10aあたり4~5tの収穫量がある。反収で30万、経費を除いても10万円の利益が上がるようになった。水稲と同様、タマネギについても大規模生産により経営が成り立つ。以上が、水稲・タマネギに関する浜通りの動きである。本町もその動きに乗り、タマネギの生産が始まった。また、本町を含めた浜通りがタマネギの指定産地となり、市場価格が暴落した際に平均市場価格の9割が補填される。来年度以降の作付けについて、本町でも補填の対象となり、安心して生業として生計が立てられる。それ以外にも、浜通りでは、花き、花木、野菜について支援策が充実し、県とJAが販路を検討している。また、生きがい農業で作り過ぎてしまったものは、福島相双復興推進機構を通じてレストラン・個人へ売るシステムがある。さらに、避難している町民に対して年



- 2 回程度、宅配等を行うシステムも検討していきたい。町民から、生産しても風評被害で売り先がないのではないかと聞くが、実際に生産を開始すると思うほどに酷くないと感じている。
- ▶ (事務局) 作るだけでなく、売り先も想定して事業に取り組んでいるということである。
 - 大熊町は代々農家である人がほとんどで、仕事の傍らで兼業農家が多かった。今は農業をする生活のリズムもなく、農業をするのが難しいと思う。収益を上げていくには、農業だけに専念しなければならない。また、ビジョンで考えているように農地を増やすことには繋がらないと思う。生活ができるよう、やっとの販路ではダメで、魅力があり収益が上がる可能性があるような形をつくってほしい。次世代に向けては、他の地域で取り組んでいる方法ではなく、町内で生産すればこれだけ儲かるということを示して、農業をやりたいと思うような方法を検討してもらいたい。若い世代の農家に対するイメージはあまり良くないと思うので、イメージを払拭できる新しい農業を取り入れてほしい。今までにない新しい方法で大熊スタイルを検討していくことがよい。
 - ▶ (事務局) 儲かる農業を目指すことは本ビジョンに記載しているが、難しい命題である。
 - ▶ (町) 確実に儲かるとは言えないが、先ずは県・JA で取り組んでいる浜通りの振興策を中心に生産を行う。その上で、福島イノベーション・コーストなどの先端技術を活用した営農を、本町でも取り組みたいと考えている。例えば、無人でトラクターを操作する、田んぼの水管理をスマートホンで行うなどあるが、そのためにはまずはほ場整備が必要である。野菜は施設栽培することで年間を通じて収入をえることができる、また、生産だけでなく加工まで行う 6 次化を町内で行うことで、商品化など付加価値を上げる。ビジョンには取り組みの方向性を示しているが、具体的には農業者と町で検討していく。
 - ▶ (町) 営農再開ビジョンは町内で農業を行う方を支援することを念頭に置く。一方、新規就農者が減る中で被災地外から相談が増えている。そこでは、今までに取り組んだことがない方法が提案され、町内でも転換していきたい。一方で、儲かる農業という点からは、新しい農業は手探り途中であり、町としては協力したい。来年からの生産に向け、実証試験を現在行っている。その中で、町や県・JA と連携し、儲かる農業を検討したい。
 - アンケート結果を見ると、再開が難しいと答えた人が 222 人、66% もいる。大川原地区では徐々に農地が増えると思う。担い手がいない中で、農地を守りたいと説明があった。既に話があったように、魅力的な話があれば営農が難しいと答える人が減ると思う。
 - ▶ (町) 水稻やタマネギ以外にも町内では薬用作物等の話が出ているが、具体化していないため、まだ町民に伝えられない。薬用作物等は風評に関わらない作物であり、栽培技術が確立できれば気候条件がよいため 1 年中作れる。ビジョンが策定された後、町民に具体的な内容を提案していきたい。生きがい農業や法人での活動に協力いただければと思う。
 - ▶ (事務局) 昨年のプレアンケートで、再開をしない・迷っている人は福島県営農再開支援事業を知らない方が多い結果であった。そのため、福島県営農再開支援事業や本町が取り組んでいる情報を共有することが重要である。できれば、座談会に参加された方々に、身近のお知り合いに本日の話を話題にして頂きたい。
 - 今年、機械を買い、倉庫を建てた。営農するための期間が 3~5 年あり、補助を申請しようとしたが、購入した後では補助を受けられなかった。補助金の話を農家が分かっていたら、少しは楽になると思う。

-
- ▶ (町) 町内で営農するために先行して設備投資した方がいる。近隣町村では、早めに機械を購入した人が損をしないような仕組みを整えたところがある。本町においても、来年度に向けて補助制度を検討しているが、遡及適用できるかを検討したい。
 - アンケート結果における営農再開意向と大型機械の所有が連動していると考え。今から機械を購入して、営農再開はできないということだと思ふ。現在、別の仕事をしている息子はトラクターで農作業をしたいと言っているが、町で何をしたらいいのか分からないという。実際、倉庫にはオイル交換など整備を続けているトラクターが残っている。また、原町の高ライスセンター以外は農業だけで食べていくのは難しいと思う。儲かる農業は厳しく、また、食べ物は嫌煙されると思う。福島の桃を送ったときにそう感じた。
 - ▶ (町) 問題は、10年間の空白ということ。大川原地区はインフラを整備して、個人が営農再開し、町も集中的に支援できる。来年度、野上、下野上地区が避難解除されたら、これらの支援等を広げていく考えである。本来なら生活の風景として営農があったが、10年間の空白で途切れた。実際には、営農の再開ではなく、新規就農と同じ状況と考える。そのような状況で、本町でしかできない農業を提案したい。儲かることが前提だと思ふ。今の仕事を辞めて、専業農家になるのは難しい。これまで、本町に関わらず、60歳で退職した後、10年間は農業に取り組んでくださいとやってきた。農業を復活させる方法は、一定の経験をもつ人が取り組みをはじめ、子ども世代がこれを見て続けるかを判断するしかない。子どもが続けない場合には、法人化で大規模営農として取り組む。本ビジョンでは、子どもたちのために農地を守ることを考えている。町では大豆、麦の連作試験をしている。ある程度まとまった面積を2、3回利用することで利益を出せるようになり、実験段階ではあるが、これまで取り組んだことのないことに挑戦している。また、麦や大豆は気候の変化等により、梅雨にしか収穫できないため双葉郡から消えていった。特に、品質が変化し、加工に適さなくなったため生産が減少した。そこで、国や県の機関が、梅雨になる前に収穫ができ、麦と大豆との連作が可能な品種を実験している。また、原町の高ライスセンターを参考とするとともに、営農者が生産から加工まで行う特産品開発にも力を入れていきたい。
 - 従来の10~20倍の生産を行わないと利益が出ないと思ふ。私たちが個人で管理できる大きさではないので、できる人に管理してもらってもよいと思ふ。放射能の影響はどうか。屋敷内で6年前から作付けし3年前から食べているが、自分では問題ないと思ふ。一方で、自分以外のところで食べてもらうのは簡単ではない。自分ではどうにもならないことだが、来年から買い手がいるのか。
 - ▶ (事務局) 自分で管理できず、誰かに貸してもよい農地については、積極的に農地のマッチングを進めていきたいと考えており、是非、町の窓口に来て頂き、個別相談をして頂きたい。
 - ▶ (町) 個人で農産物を発送したときに風評被害があるかもしれない。タマネギは、ヨークベニマル等が安全な作り方をしている野菜として認められた浜の輝を出荷してほしいと言っているとのことで、3つ星野菜の隣に、福島県産の野菜として浜の輝を置きたいと引き合いがあり、市場での価格も上がってきている。そのため、双葉地区では、特別栽培野菜に移行することを県とJAが検討している。一般的な農薬ではなく、有機農業に準じた農薬や肥料を使い、付加価値を高めて売りたい。首都圏・関西圏を対象にした福島県調査では、福島県産に対する風評は随分となくなった。一方で、福島県産が入荷しない時期に別の産地の商品が置かれてしまったため、かつて存在した福島県産の野菜や米を置く売場がスーパーからなくなったこともある。

実際に売り場を取り戻すのは大変であり、地道な努力により福島県産の売場が戻りつつある。ただし、放射線はアレルギーと同じであり、すべての人を対象とするのではなく、福島県産を買う6~7割の消費者を相手にすればよいと考える。

- 第一原発から出る汚染水の海洋放出が、また風評を呼ぶと思う。早く終わってほしい。
 - (町) 国は安全を立証した上で作業を進めると言うが、安全性と安心は違うと思う。福島県産の商品が風評被害を受けるのではないかと町政懇談会で出た。安全基準は満たしているが、事故を起こしたことが危ないと認識されている。
- 資料の12ページにある野菜実証栽培⑤は試験中であるのか。
 - (町) 試験中である。県が解除するために行っており、来年公開される。一方、野菜については不確かな部分も多いので、来年度以降となるかもしれない。

会津若松市開催(第2回)

(1)開催日時:令和3年11月19日(金) 13:30~15:30

(2)開催場所:大熊町会津若松出張所



(3)意見等の整理

- 所有している農地は、特定復興再生拠点区域内に20a位、8~9割は白地地域内の秋葉台地区である。解除されて直ぐに鎌・鍬を持ち田んぼへ向かうことはないが、解除から3年間の保全管理期間、ただ荒れる様子を見ているのは悲しい。
 - (町) 白地地域については、現時点では何もお答えできない。
 - (事務局) 所有されている農地は、ご自身で管理しますか。
 - 自分で管理するかは年齢的な問題がある。次の世代が積極的に農業をするというわけでもない、いわゆる担い手の問題である。
- 震災前の大熊町は第一種兼業で、東電で1日稼いで、農業は片手間的に取組んでいた。除染して農地を綺麗にしましたと言われ、生活していくための収入が得られるなら農業をするかもしれない。今となっては収入が補償されていないと、ただ農地をきれいにしましたでは腰が上がらない。自分が犠牲になっても農業をすれば取組みが進むと思うが、現実的には厳しい。
 - (事務局) 来年度、大川原地区を先行モデル地区と位置づけ、水稻やタマネギの産地化に向けて動き出す。農業を再開する人の姿を見せることで、後から追従して農業を始める方が出てくることに期待している。
- まずは生きがい農業を行う人が来て、農地を管理してほしい人の農地は町が管理できる状況を作る。そうした動きの中で営農してもよいと思う人が出ればと考える。
 - (事務局) 生きがい農業の意向者は多いようである。生業だけに限らず、自分で消費する分だけでも作る人が増えてくるような取組みは、農地を守る観点からも重要である。
- 農業を再開するにしても機械を支援してもらえるのか。若い人が戻ってこられるようなまちづくりをしてほしい。
 - (事務局) 農業に限らず、産業や働く場所を含めて若い人が戻るには、時間を掛けて施策を立て、取組んでいくことが必要である。本ビジョンでは、農地を持つ方が1人でも多く戻り、何らかの形で農地を守る。また、自分で管理できない農地を管理するための体制づくりや農地を貸したい意向に対しては、個別訪問を実施して農地マッチングを進めていくことが必要である。新規参入者の相談が多いと聞いており、本町にふさわしい農業であれば、担い手の一人として受け入れていくことも必要である。プレアンケートでは、国・県の支援事業が分からないという方が多く、分からないから営農再開を迷うという方も多いと思われ、支援の内容を町から情報発信していくことが大事だと思う。
- 本町は専業農家がほとんどいなかったのがネックである。農業には頼らず、農地があるからやるというのがほとんどだった。専業農家は果樹園くらいでほとんどが勤めながら農業をしていた。今、農業に取り組んでいる人も農業で食べていこうと思っていない。そこが1番難しい。農業をやらなくても食べていけない訳ではないが、農地を荒らしたくないという思いで取り組む人がほ

とんどである。10年も経つと年齢的な問題や子どもたちも町を離れてしまった。震災前も子供は勤めていたので、子供と一緒に農業をしていたのは一桁くらいだった。

- ▶ (事務局) 震災前も専業農家が少なかった状況はデータからも読み取れる。農業だけで食べていくのは難しいが、農地を荒らさないようにするには一人でも多く取り組んでもらえればと思う。
- 農業をやりたいと思っても、機械の問題がある。大学生から相馬市では機械をリースしていると聞いたが、本町ではできないか。
- 専業農家は震災前少なく、第一種兼業が8割くらい。各地区にライスセンターがあり、乾燥調整をしてくれた。ほとんどの人は組織に属して、田植えと刈り入れだけをしていた。機械だけ操作して、田んぼに入ったことがない人もいた。片手間でやっている人がいて、管理がしやすかった。
- 農業をする環境が恵まれていたのも災いした。農業を一生懸命に取り組まなくても別に1日数万の収入があった。農業には力が入らない。農業も研究すれば反収が上がる方法があったかもしれないが、人の手が一番かからない方法をとってきた。本気で考えるのが難しかった。
- 働く場所があった。朝早く田んぼに出かけ、昼は原発の近くで働いて、夕方に田んぼの下ごしらえをして1日を終える。生活のサイクルがあったので、今農業を始めろと言われてもなかなかできない。町で機械を設備しているところは双葉郡にはないか。
 - ▶ (町) 浪江町は、支援策のリース事業がメインであり、集落営農を組織化して機械のリースを行っている。
- 国の復興予算はないか。
 - ▶ (町) 本町は兼業農家が多かったため、10年の空白は営農再開ではなく新しく始めることだという認識である。若い人は別の場所で仕事に就いており、本町に戻り、農業を専門でできるのか。ふるさとが荒れるのが嫌で団体を作り農業をやってもよいという仲間が、水稲とタマネギを主体とした法人化ができた。大川原地区を中心として一定規模でできるようにしたらどうかと、取り組み始めたばかりである。以前までは担い手がいなかったため、町として機械を準備する話が出てこなかったが、情報提供する観点からも、制度は多いが説明が充分ではなかった。これまで、具体的にどこで、どの作物を栽培すればよいかといった情報を、誰に対して説明したらよいか正直難しかった。震災前の農業の考え方や気質を転換して、新しく作っていかねばならないため、できることから着実に取組んでいく。
- ライスセンターのような営農組織があり、田んぼを少しもつ人が組織に入り米をつくってきた。10年のブランクで組織が解体され、今から種を撒いて田んぼを作るには抵抗がある。避難して初めて米を買った。ほ場整備した農地が20aあり、作付けしてもいいかなと思っている。
 - ▶ (町) 機械は所有されているのか。
- トラクターだけ離してはいけないと思い、現在も所有し、一時帰宅する度に整備している。作る分には支障がない。ただし、水路が壊れている可能性がある。
 - ▶ (事務局) 機械を維持・管理していたのが大きい。
- I.Cの近くは白地区域であり営農はできない。ほ場整備を終えた田んぼであるが、作らないとやはりダメになる。10年のブランクは大きい。太陽光パネルがあると20年は田んぼを作れない。飛行場でも作ってもらいたい。米だけでなく大きく転換しないと。

-
- ▶ 若い人の中には生活できる基盤の保障があれば、農業に傾く人もいる。会社で給料をもらい、食べていけるといったベースがあれば、人付き合いが苦手だから田んぼをやりたい人はいると思う。農業は好きだけど勤めているところを辞めて、しかも家庭もある中では踏ん切りがつかない。ある程度食べていけるとなれば、若い人も増えるかなと思う。農業については法人化した会社で安定した収入を得られる手筈が整えば可能性があるかなと思う。
 - 祖父母を見ていて、自分もやらなきゃならないと思い頑張ってきた。やっと基盤を築いた土地を申し訳ないと思うが、現実的な問題があり、どうしようもない。
 - ライスセンターがあれば、トラクターひとつで小さい農業が可能となる。一方で、100~200万の機械をこれから買うとなれば難しい。団体を作ってお任せして、小さな農業でやってみようと思う人が出てくる。
 - 踏み出してみると欲が出て、技術も取得できる。今スタートラインに立っているなら、早くスタートしないと一位になれない。とにかく、頭を突っ込む体制が大事であり、米にしろタマネギにしろ、作る土地はある。
 - 国内自給率は下がり、このままでは、何かあったら食べられなくなる。食べるためには農業は大事である。
 - 昔のように人力ではできない。機械があれば農業はできる。小さな機械ではほ場整備はできない。大きな機械だとお金面で大変であり、農業とは別に働いて、機械のお金を返済していた。機械をそろえるのが大変で、貸し出す組合があったらよい。
 - 補助は面積で決まるか。
 - ▶ (町) 営農する場合は面積に応じて機械の大きさが決まる。
 - 小さい規模から田んぼやりたいと思う時は管理費くらいしか出ないのか。
 - ▶ (町) 個人では厳しい。国の事業は町で大きな組合をつくり、個人が組合に属して共助していく。町では、来年度は組合を組織化し、個人でも取り組んでみようと思うとことから始めてもらおうと考える。
 - 農業委員の立場から言うと、今がチャンスだと考える。何も無い状況なので組織を作り、農地の集約ができる。誰がやるかは問題であるが。
 - 富岡町や浪江町では、町に戻って営農再開した人は少ないのか。檜葉町のさつまいもは町が取り組み、立派な倉庫ができたと聞く。町外から引っ張ってくる事ができれば、土地はあるので本町でも何かできるのでは。
 - ▶ (町) 浪江町、富岡町は本町より帰還率が高く、2桁以上である。最初は生きがい農業に毛が生えたような営農再開であった。浪江町は集落ごとに組合を組織化した。富岡町は数人が大規模営農をはじめ、うち2箇所くらいが法人となった。問題は一定の収入を得て生業として成り立つかどうか。今、取り組みを始めた人は支援で機械を購入し、帰還して農地を管理できない人の農地を借り、規模を大きくしながら会社の経営を成り立たせようとしている。富岡町内では、一番よい農地にソーラーパネルが設置されているので、農業者の営農意欲がなくなった。一方で、虫食い状態の農地にいわき市や浪江町、檜葉町から個人や法人が参入し、条件のよい農地はほぼ埋まっており、富岡町で農業していた人が土地を求め、本町に来ている。浪江町では、国道6号の東西にカントリーエレベーターを2基整備し、それぞれ、JAとアイリスオーヤマとが支援する舞台ファームで管理する。浪江町では水稻をメインに考えている。県とJAが先行して取り組んだタマネギ耕作は南相馬市、浪江町、富岡町、檜葉町、広野町で実施され、安

定した経営ができるように JA で業務用として 50 円/kg と料金を定め、作れば売れると出口戦略を示し、耕作者を増やした。機械を買い、面積を増やすことで専業農家となり、管理が行き届くことで十分な収入を得て、経営が安定していると聞く。本町でも流れに乗るため、2 箇所です 3 反の田んぼを貸した。また、タマネギを指定産地化したことで価格が暴落しても大丈夫であることから、町内の農業者から手が上がった。町としては支援していきたい。大川原地区を先行モデルとしたのはタマネギと水稻の栽培を同じ地区に固め、周囲から始まったとみてもらう。続いて手を上げる人が出てくれば、これらを契機として町がライスセンターなどを作ることも考えていければいい。

- スタートとした姿を見て、自分ならもっと生産できると思う人が出てくればいい。
 - (町) 各自治体でタマネギを作るようになり、タマネギの品質がよくなった。カット野菜として売っただけでは捌けないため、市場に出すことにした。戦略的に北海道や佐賀県の品が出ない 7 月中旬から 9 月を狙った収穫のシステムを作っている。浜通り地区である程度の流通量が出ると、市場の価格を支配できる。また、ヨークベニマルが浜の輝きであれば買取し、メインに出してもよいと話が進んでいる。品目を町民に示していかなければならない。アンケートにあった通り、情報の提供の仕方が不十分だったと思う。
- 本町でも何かできそう。誰かが田んぼを始めたら、協力してもよい人がたくさんいる。友達に戻れば、盛り上がる。
 - (町) 戻って農業をやってもらえるのはありがたい。人がいなくなったので、来年度から移住・定住政策を交えながら、本町に住み、農業を試みようと考えてもらいたい。
 - (事務局) 檜葉町のさつまいもは、町と東電、白ハト工業、JA の 4 社協定で始めた。白ハト工業は加工工場として戦略的に檜葉町に入ってきた。当初は、地元で農地を借りた人は 1 人だった。白ハト工業の計画では 5 年で 50ha まで増やすとの考えである。これを契機に、地元においても 20~30 人の甘藷生産組合ができた。現在では、白ハト工業だけでなく自分たちで加工したいと考え、町は、長期貯蔵施設や加工施設の設備投資を整備・支援している。本町は大川原地区の取組みからスタートし、各集落に波及していくことを目指しており、時間を掛けてでも、1 人でも多くの方が営農再開できるような仕組みを築いていくことが重要である。
- 最初に初めた人を見て、広がっていけばよい。最初の人は勇気が必要である。
 - (事務局) 大川原地区で法人化が芽吹き、どのように育っていくかがポイントになる。
- 檜葉はさつまいもで成功したが、本町は米がよいのか、新たなものに視点を向けたらいいのか。アイデアを出してもらえると嬉しい。米は今後伸びないと考え、よそにないものがない。
 - (事務局) 貴重な意見をありがとうございます。町と意見交換して、営農再開に位置付けたい。

